

平成28年6月第4回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成28年6月19日第4回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	鞠子 幸則	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	阿 部 清 茂	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	山 田 勝 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	佐 藤 育 弘
被災者支援課長	吉 田 美 和 子	健康推進課長	岡 元 比 呂 美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	袴 田 英 美
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	阿 部 清 茂	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番 渡邊健一議員、9番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

16番、熊田芳子議員。登壇。

〔16番 熊田芳子君 登壇〕

16番（熊田芳子君） 16番熊田芳子でございます。

私は、住宅用火災警報器などについてと、子供の防犯対策についてのこの2点を質問いたします。

初めに、平成18年に消防法が改正されまして、一般住宅への設置が義務づけられてから早いもので10年がたっております。そこで、以下4点についてご質問いたします。

1番、電池の寿命や電子部品などの劣化により交換時期に来ております。町民の方々への周知方法はどのように考えているのかを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには、やはり維持管理が必要です。いざというときに効果を発揮するものでありますから、日ごろの動作確認点検がどうしても必要となります。議員からのご質問にありますとおり、住宅用火災警報器は一般の家電用品と同じでありまして、設置から10年経過するものもございますので、電池の交換の時期が来ているものや、あるいは内部の電子機器の劣化が進んでいて本体の交換が必要になっている場合もあるかと思えます。近年の住宅火災による死者の発生状況を見ますと、逃げおくれが約6割と最も多い状況でございますので、消防署と連携を図りながら定期的な点検や機器の交換について広報紙等を通じまして周知してまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） どうしてこのような質問をしたかということは、宮城県がこの住宅用火災警報器の設置率が90%を超えていまして、全国で第2位になっています。

1位が福井県なんですけれども、今までの自主防災組織の方々や婦人防火クラブ、あるいは婦人会の方々が平成18年ごろ一生懸命に家庭に呼びかけてこのような結果が生まれたのだと思えます。もう10年たって、やはり命を守るための住宅用火災警報器となっております。今の答弁ですと、やはり広報とかでそれを周知していくということでございますが、それだけで十分に周知することになるでしょうか。その点、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課の総務課のほうでいろいろと方策を考えておると思えます。

総務課長より答弁させます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（阿部清茂君） 今回ご質問の関係の周知でございますけれども、昨年も行政事務

組合のほうで火災警報器の関係の記事を8月号で載せてございます。その中では設置率が県内でもまだ第8位ということで、90%に達していない数字を示しながら設置しましょうということで広報しているわけなんですけれども、ことしにおきましては10年経過するというので機器の管理点検ですね、それをしっかりやって電池交換が必要な場合にはしましょうということで、第1弾としては行政事務組合のほうの広報で、そして第2弾としては町の広報でも関係市町もその推進に当たっては協力しなければならないものですから、当然消防の関係で町の責務でもございますので、その辺で町の広報紙でも広報をしていきたい。それからあとホームページ、そしてまた高齢者の関係の死亡が多いということもございますので、高齢者福祉の担当であります福祉課とも協議しながら老人クラブの会議の中とか、いろいろご説明をさせていただいたり、それから自主防災組織の中で設置、未設置の箇所の推進とか、あとは10年経過の中での電池の交換といった点検の内容の地域住民への周知もお願いしてまいりたいと思っています。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 今、総務課長がお答えになりましたけれども、設置率が60%というのはですね、階段と寝室と台所と3カ所につけてある完璧なつけ方ですね、これも義務づけられていますけれども、なかなかそこまではいっておりません。しかしながら台所の煙式のはですね、仙台市消防局が発表しておりますけれども、やはり宮城県は第2位ということでございます。その3点の階段とそれから階段の踊り場と寝室と3点つけているうちが60%という意味じゃないですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（阿部清茂君） ちょっと60%でなくてですね、県内で8位ということで、亶理町の設置率については、広報で26年度の状況でございますけれども、85%という数字でございます。先ほど議員がおっしゃられましたように、亶理町では条例の中で寝室と階段と台所というふうに義務づけをしているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 次の質問に入ります。

（2）番、消防庁の調査でも住宅火災件数や死者も減少している結果が出ており

ます。また、仙台市消防局が昨年度に設置効果の分析を行ったところ、住宅火災1件当たりの損害額や、あるいは亡くなった方々が住宅用火災警報器の設置により被害軽減の効果が確認されたという結果が出て、検証した結果このような結果が出ております。このことに伴いまして、町長の見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご指摘の仙台市消防局の分析結果によりますと、火災100件当たりの死者数は、警報器設置済みが4.5人、未設置が6.6人で、約1.5倍の差。1件当たりの焼損床面積は、警報器設置済みが11.8平方メートル、未設置が32.6平方メートルで、3倍の差。損害額では、警報器設置済みは79万6,000円、未設置が177万7,000円。警報器が煙や熱を感知して作動し、火災を未然に防いだ事例、平成20年7月から平成22年9月までは27件となっております。

このことから、住宅用火災警報器を設置している場合、火災に巻き込まれて死亡する危険性や隣家への延焼、損害額が大幅に抑えられることがわかっておりまして、費用対効果として非常に高いものとして認識しております。住宅火災による被害のさらなる軽減を図るためにも、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、消防法令に従い早期に住宅用火災警報器を設置することを強く働きかける必要があると思っております。その際には、消防署・消防本部に加えまして自主防災組織・町内会を初め婦人防火クラブ等の皆さんにもご協力いただきまして、町一体となりまして設置の働きかけを行っていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 亶理町でも年に1回火災が発生して、必ず死者が1名毎年出ております。また、記憶に新しいところでは、1年前の湯沢市で一家7人が火災によって焼死しております。これは検証結果で、火災警報器のかけらの何も一つも出てこなかったという消防庁の発表があります。やはりこうしたこと、逃げおくれということが一番の理由になっております。そういう点で高齢者を本当に守るために火災が起きて死者が出ないような方法、亶理町でも3万4,000人の大切な命を守るために、住宅用火災警報器を強力的に進めていくという町長の答弁を聞きまして、私は本当にほっとしているところでございます。

次の質問に参ります。

（3）番、町営住宅に設置されている火災警報器が10年経過しておりますけれど

も、これに対して交換する計画はありますか、伺います。倉庭地区の区長に聞きましたけれども、まだそういった連絡は何も来ていないということでございます。その点、ちょっとお伺いいたしておきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 町営住宅に設置されている火災警報器につきましては平成19年度から2カ年計画で全国公営住宅火災共済機構の補助を活用しながら、倉庭住宅、下茨田住宅、及び袖ヶ沢住宅の全戸各部屋に設置いたしました。議員ご指摘のとおり、平成29年8月には火災報知器設置から10年を迎えることとなりますので、火災報知器の機能と性能を維持するには設置後のおよそ10年を経過後に機器更新が望ましいとされていることから、来年度より本体機器の更新を順次計画したいというふうに考えております。また、電池の交換につきましては、消耗品であるため、入居者のご負担となりますが、町営住宅入居者の皆さんには消防庁が推奨しております年2回程度の作動確認や電池交換など、周知徹底を図りたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 大崎地区でも84歳の女性の方が逃げおくれで亡くなっておられる状態でございます。来年度から町営住宅の火災警報器を順次全部の交換をしてまいるという話を聞いてですね、これは亙理町ならではの施策だと思っております。

次に入りたいと思います。

4番目、高齢者の方々が逃げおくれで焼死するケースが多く発生しております。本町では安心・安全を確保するための施策をどのように掲げているのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 住宅火災における死者のうち約7割が65歳以上の高齢者となっております。近年の高齢化の進展とともに増加が懸念されているところであります。死者が発生した火災は、たばこやストーブ、ガスコンロに起因するものが多く、このうち死者が最も多く発生しているたばこ火災では、寝たばこによる布団類への着火が主な原因になっております。

高齢者の方を火災から守るためには、火災を起こさないことはもちろんですが、万が一が起こってしまった場合は早く知る、早く消す、火を拡大させない、

このことが重要だと思います。高齢者の方におかれましては、認知機能の低下により火災に対する危険性の認知が困難になることや、運動能力の低下によりまして、初期消火等の初動対応、あるいはまた自力避難行動が困難になることが挙げられております。環境面や意識の改善を図ることでリスクの低減を図っていく必要があるかと考えております。

亘理町におきましては、平成27年度から災害時避難行動要援護者登録制度の運用を開始しておりますが、この制度は災害が起きたときに避難することが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方（災害時避難行動要支援者）が自身の情報を町に登録し、町がその情報を自主防災組織、町内会、民生委員などに提供することによって、災害時に地域において災害時避難行動要支援者の安否確認や避難支援など、必要な支援を受けられるようにするものであります。

今後におきましては、災害時避難行動要援護者登録制度の推進を図るとともに、これまで以上に町内会を初め、隣近所の方々との協力体制を図り、さらには高齢者と接する機会の多い民生委員の方々、介護事業者の方々と連携のもと火災予防とともに火災警報器の設置・点検に対する啓発や意識の向上を図りながら、火災を発生させないよう、地域ぐるみで取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 亘理町では、老人クラブの連合会という大きな組織がございます。

そういうところに町長とか副町長とかが出向かれたときに、口が酸っぱくなるような形で、ぜひ火の元には十分に注意するよということをする必要があると思うんですね。婦人防火クラブでは毎月1のつく日に火の用心の赤い旗を立てておりますけれども、やはり歩かないでおうちにいらっしゃる方々はお湯を沸かしてお茶を飲もうかななんて、やかんに火をつけたまま忘れてしまったり、そういったケースが非常に見られているんですね、そういうふうなところの老人クラブ連合会とか民生委員の方も今啓蒙しているということでお話を聞きましたけれども、そういった考え、外部に出たときに町長みずからですね、高齢者の方々の命を守るということで、そういったことを働きかける考えはございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私も間もなく後期高齢者になるものですから、毎日の日常の中で身



にしみてわかっております。例えば、仏壇の線香をあげるときに書いておきます。必ずろうそくを消すことをですね、これらを書いて自分でも戒めているんですけども、私も副町長もそういった機会が結構あるものですから、これはお互いの問題ですから周知徹底を図りたいと、そのように思います。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） それでは、大きな2番に入ります。子供の防犯対策についてということでございます。

（1）番、犯罪から子供を守るために、校門やフェンスなどに防犯カメラを設置する計画はあるのかをお尋ねいたします。

また、亘理町には悠里館の階段通路のところがございますし、あるいは荒浜のにぎわい回廊のところにも2台設置しております。私はきのう確認してまいりました。そういった防犯カメラを設置する、こういう質問、どうしてこういうふうにやったんだろうなど不思議に思われる方があると思いますが、朝ですね、通学路に7時40分ごろから五日町の町長の向かい側の通路のところですね、いかがわしいポルノのカラーの写真がですね、ぽーんと山形美容室から菅野時計店までぱーとばらまかれていますね。子供たちが登校してくるわけですよ。こちらから来る子供は120ほどで、こちらが300人のほうから町営住宅とかから来ますけれども、その点子供たちが非常にショックを受けて、すぐに警察に連絡を入れましてですね、早く来てくださいと。すぐにこれを取り外して、今通学路で子供たちが学校に通学している最中なんですよということで、パトカーが来まして、一つ一つ、1枚ずつ拾って、そういうふうな事案が発生しているんですね、亘理町にも。そのポルノの写真は少しぬれているんですよ。だから、深夜に来てこれをばらまいた可能性があるんですね。こういうふうな悪質なことが発生しているんですけども、そういったことでこの1番の問題についてお尋ねいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 学校教育に関係することなので、教育長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

今、熊田議員からですね、ポルノ写真のばらまき事案については、ちょっと私も今初めて聞いたものですから、その辺については学校のほうにあすちょっと周知

を図ってまいりたいと思います。

平成27年3月定例会において、鈴木邦昭議員から一般質問のあった回答に重複するかもしれませんが、平成14年6月8日、今から14年前ですね、発生しました大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件、児童8名が殺されたと。そして児童13名と教師2名が重軽傷を負った事案、今でも思い出されますけれども、こういう事案が現実には14年前に起きておったわけでございます。そういうことを契機に、学校敷地あるいは校舎内に侵入した不審者にどう対処するかということが大きな問題提起を起こすことになったわけでございます。

それを受けて、文部科学省は平成14年12月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成しまして、さらに平成19年1月に改訂された「学校への危機管理マニュアル・子どもを犯罪から守るために」を作成しまして、全国の教育委員会や学校に周知したところでございます。それを踏まえて、本町の小中学校におきましても教職員が有事に備え共通理解のもとで対応できるよう、危機管理マニュアルをどの学校も定めております。

防犯カメラについてですけれども、以前亘理中学校の校舎建設、新校舎ですね、そのとき防犯カメラを設置しました。それはちょっと今使えないんですけれども、南側校庭の一角に設置されてあります。しかし、防犯カメラというのは、それに映し出されるモニターを絶えず監視する職員を配置しておかないとできないと。そういうふうなことが大きな課題として浮き彫りになりまして、有効に活用できなかったという苦い経験がございます。今後、防犯カメラを設置する場合、どのような方法がいいのか、十分検討してまいりたいなと思っています。ただ、防犯カメラを設置するということは犯罪を抑止するということで大きな効果はあると思いますので、そういう点からも総合的に検討させていただきたいなと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） そのポルノの写真の件なんですけれども、それは警察と亘理小学校の教務主任とか教頭にですね、見守り隊のほうから連絡いつているんですね。それを教育委員会のほうに連絡しないということは、行政と地域と警察の3つの連携でもって子供たちを守ることが欠けているような気がするんですね。ですから、学校から常に教育委員会に連携を密にとっているところとちょっと考えられな

かったですね。非常に私のがっかりしましたけれども。

話は変わりますが、亶理警察署の協議会ということがございます。そこには岩城教育長の奥様も入っておられますけれども、委員として入っておられます。1年間に4回ほど開催されているんですが、警察の所長、次長ですね、生活安全課の課長、全て偉い人の9名ですね、それから亶理町から4名委員が出ています。山元町から3名委員、その十五、六人の構成で亶理警察署協議会ということがございます。その席で所長は、平成27年の2月18日に、特に防犯カメラにつきましては、ぜひ通学路には早期に設置していただけるよう働きかけていくという所長のコメントがあります。27年の9月30日にはですね、これはまた生活安全課の課長が答弁しているんですが、これはインターネットに配信されていますので、私わざわざ警察に行って聞いてきたわけじゃないんです。最近の検挙事例を見ると、防犯カメラ画像を活用したものが多くなっているんで、当亶理警察署でも各方面に設置の働きかけを行っている。警察署長が防犯カメラの設置促進は最重要課題だということを申し述べている状態でございます。その件から把握いたしまして、防犯カメラの必要性を考えますと、亶理町の防犯カメラは非常に少ないような気がしますし、これをどのように対策していくかということが問題となります。

教育長、どのように考えますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 防犯カメラの有効性というのは、近ごろの全国の事件で、その解決に大きな要素を働いているというのはもうご案内のとおりだと思います。したがって、教育委員会の立場から言えば、子供たちの命をいかに守ってあげるかということが最大の使命でございますので、やはり今熊田議員がおっしゃったように今後学校だけじゃなくて通学路なんかに設置できるのかどうか、これは町当局との協議も必要になってくると思いますので、学校に限定した場合は教育委員会のほうで検討しますが、通学路、一般含めるとこれは町全体の課題というふうになると思いますので、その辺は総務課と協議をさせていただきたいというふうには思っております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） （2）番に入ります。

子供が助けを求めることができる民間協力の拠点、「子ども110番の家」をふや

す考えはあるのかをお尋ねいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） この点につきましても、教育長のほうから答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それではお答えいたします。

日ごろから不審者に対する情報の収集や、特に児童生徒の登下校時における緊急事態発生時の対応に備えるために、地域の方々とのコミュニケーションを常にとっておくということが何よりも大切なことではないかなと認識しております。

「子ども110番の家」でございますけれども、現在204カ所になっております。昨年より約100カ所ほどふえております。また、今年度から荒浜郵便局が現地に再建されましたので、荒浜郵便局も「子ども110番の家」として登録していただけるというふうな予定になっております。今後も地域の理解を得ながらふやしてまいりたいというふうに考えております。

なお、「子ども110番の家」は、個人宅だけじゃなく、各種事業所や医療機関、それから、「こども110番のくるま屋さん」というのもございまして、いわゆる車の整備工場とかやっているところなんですけど、町内12カ所の自動車整備工場さんにもご協力をいただいているということでございます。それらを入れると恐らく250件近くはなっているのかなというふうに思っております。

また、「子ども見守り隊」ですね、熊田議員にもご協力いただいておりますけれども、現在、町内6つの小学校で約270名の方が登録されていると。ただ、沿岸部ですね、長瀬、荒浜小学校はほかの学校から比べるとやっぱりちょっと少ないかなという感じがしますけれども、その辺も今後ご協力を得るように各学校にお話をしながらしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 亘理町全体でいきますと、204カ所ございますというご答弁でございました。亘理小学校のことに関してですね、必ずこれは新入学児童が入ってくる時に学校側から「子ども110番の家」を印刷した26件なんです、亘理小学校の管轄で。26件の「子ども110番の家」のパンフレットを皆さん新しく入られたお母さま方にそれを差し上げているわけなんですけど、この26件の中を拝見させていただきましたら、もうとっくに店が閉まっているところか、あるいは美容室の人が

亡くなっているとかですね、閉店している店がこの中にでも3カ所ぐらいあるんですね。ですから、小学校の現在の児童数は775名いるものなんですけれども、775名に対して26件ということ、そして店は3件も閉まっているということで、もう少しですね、これはどういった形でこの「子ども110番の家」をふやしていくかということですね。というのは、実際に亘理郡内に発生している女児のわいせつ行為、警察に犯人が捕まって柴田町の槻木の男性の71歳の人ですけれども、亘理の子供たちにわいせつな行為をして数百円あげるからさわらせてくれみたいなことで、そういった事案が頻繁に起きています。都市公園でも1回ございましたが、同じ犯人だったんですね。それで、こういったことですぐに110番の家に駆け込む訓練も必要じゃないかなと思っております。

この2点について、お伺いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 亘理小学校の子供、775名というのは、これは昨年度でございます。今年度は754名ぐらいになっております。20名ほど減っているわけですが、それにしても24件とは若干少ないかなというふうに思います。そしてまた既に廃業になっているお宅もあるということを知りましたので、早速、学校のほうにお話ししまして、その辺の正確な数、そしてまた今後ご協力をいただけるような保護者、PTAなんかを通して働きかけをしていきたいというふうに思っております。

それから、今都市公園等で大変な事案があったというのは私も承知しております。今現在、警察のほうでかなり詳細に調べているという話でございますので、その辺、今後警察のほうから情報を得ながら対応をしていきたいというふうに思います。

やはり、声かけ事案というか、それについていって行く子供、やっぱり危機意識は希薄ということをおは思うわけですね。やはり幾ら親しくなったといっても、自分の身を守るということを常に子供も身を構えるというか、そういうふうな訓練というか、指導というか、教育というのは絶対必要になっておりますので、その辺もあわせて今度の校長会等で周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 何といたってもやはり子供は亘理町の宝なんですね。ですから、その命を守るためにも、ぜひ働きかけて、安全安心を常に継続していくような方向性を見出していただきたいと思っております。

最後の（3）番、子供への防犯教室は何年生から実施し、どのような内容で教育されているのかをお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 学校教育に関することですので、教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

子供の防犯対策ということでございます。

各小中学校におきましては、全ての児童生徒、小学校の場合は小学校1年生から6年生、中学校の場合は中1から中3まで、全ての児童生徒を対象に各学校でマニュアルをつくっておりますので、マニュアルに沿って対応するために年1回、最低年1回は警察等と連携を図り訓練を実施しております。

なお、このとき、不審者役ということで教育委員会も参加しております。不審者役をですね、学務課の職員になっていただきまして、そういうふうな訓練を行っている。不審者が侵入してきたことを想定しながらですね、マニュアルに沿った対応と教職員だけが知り得る暗号ですね、例えばある学校では、亘理さんがお越しになりました、とかですね、そういうふうな暗号を決めております。あるいは不審者ですから、「不審者だ」というふうな大声を出すとかですね、そういうふうなことを各学校とも取り決めをしている。そうした訓練を毎回実施しているということでございます。

児童に対しましては、学校内だけでなく、ほかでも防犯意識を持つように不審者等に関する標語、前もお話ししたと思いますが、「イカのおすし」というのがございます。「イカのおすし」ですね。いわゆる「行かない」「乗らない」「大声で叫ぶ」「すぐ逃げる」「知らせる」と、こういう意味でございますけれども、この標語をしっかりと身につけさせ、子供を犯罪から守っていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 今、教育長が「イカのおすし」ということを言われましたけれども、

それよりももっと基本的なですね、大切なことがあるということ、マニュアルに書いてあるかどうか確認したいんですが、不審者とかあるいは自分の身に危険が迫ったときにですね、110番に電話するという、その肝心なところが答えられない子供たちが大勢います。マニュアルにはそういったところ載っていますか。お聞きいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 110番をすぐかけるというですね、このことはちょっとないかもしれませんが。というのは、子供たちの手元に電話ですね、近くにない場合はどうしようもないわけですね。したがって、先ほど言った110番の家とかですね、あるいは「イカのおすし」のようにしてもらうほか今のところはないのかな。昔みたいにいろんな箇所に公衆電話があればいいんですが、それもないと。ただ、中には携帯電話を持っている子供もいます。親が与え、学校側で認めれば携帯電話、やっぱり子供の安全安心を担保するというような意味で与えている保護者がいますので、そういうふうなお子さんであればすぐ110番をかけることができるというふうに思いますので、その辺は学校側とちょっと今後、詰めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 110番の家に駆け込んでですね、いらっしゃる方に110番回してください、この110番という、例えば救急車を呼ぶとき119番ですね、そういうふうに認識して、頭の中でちゃんとしっかりと個々に備わっているような教育の仕方は大切なことだと思うんですね。今の子供たちに、泥棒とか入ったら何番に電話するのって言っても答えられない子供が大分います。そういう点ですね、110番、自分の身に危険を感じたら、あるいは家の中に泥棒が入ったらとかですね、そういった場合、防犯に対して110番に電話する、この基本的なことをしっかりと身につけさせていたきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） このことについては、やはり自分の身を守るという意味からも非常に大事なことでございますので、校長会等を通して話をしていきたい。学校側としてもきちっとマニュアルに位置づけるようなことをやっていただく。

避難訓練の際、119番についてはマニュアルに載っているんですけども、110番

については、恐らくマニュアルにないのではないかなど。私も現場にいたときそれちょっと見ていなかったんで。119番は確実にあるんです。その辺、ちょっと確認していきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） これで質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、10番、佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。

通告のとおり、文化財保護施策について、町長の見解をお伺いをいたします。

文化財は、長い歴史を通した先人の遺産でもあります。特に、国指定三十三間堂官衙遺跡及び伊達成実公を初めとする亘理伊達家歴代の貴重な文化財などの歴史文化遺跡について、次世代へ継承するために保護と保存の重要性を周知するとともに、亘理町の歴史観光資源として活用できる環境整備に努めなければならないと考えるわけでございます。

そこで、第1問の三十三間堂官衙遺跡について、発掘調査の成果と問題について、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 文化財に関する事なので、教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤正司議員にお答えいたします。

三十三間堂の発掘調査の成果と問題点ということでございます。

昭和61年度から平成25年度までの27年間の長期にわたりまして実施した発掘調査によって、この遺跡は平安時代前半ごろの約100年間、陸奥国亘理郡衙（亘理郡役所）が置かれていたことがわかっております。主な建物や倉庫群、施設などの配置も明らかになりました。今後の課題といたしましては、発掘調査で明らかにすることができなかった部分、例えば郡衙と外部をつなぐ道路の解明などが課題となって残っております。この課題につきましては、整備事業を進める中で補足の発掘調査として整備と並行して行っていく予定にしております。以上でございます。



議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 一連の調査から9世紀から10世紀前半、陸奥国亶理郡衙の施設であることが明らかになったということでございます。礎石にですね、北地区と南地区、大きく二分されているわけでございますけれども、これは何が推測されるのか、お伺いいたします。また、課題としてですね、郡衙と外部をつなぐ道路、その解明が残っているということでございますが、発掘調査の中で、南地区の東側の沢筋、その辺に整地した地層が検出されているというふうな、以前に三十三間堂官衙遺跡の説明会等々において説明されているわけですが、この辺に道路が設けられていたのではないかというふうに考えられますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 北地区と南地区の礎石につきましてですね。北地区としている範囲は、郡役所の中心施設となる政務や儀式などが行われた郡庁院を中心とする実務的な施設が置かれた地区と考えております。また、南地区は当時租税とされておりました米などを集めて管理するための倉庫、建物が計画的に立ち並ぶ倉庫院だったと認識しております。いずれの地区でも、礎石、建物が見つかっておりますが、北地区は当初掘立柱建物が建てられ、何度かの建てかえが行われた最後の時期に主要な建物を礎石建物としたのに対しまして、南地区の倉庫は建築当初から礎石建物であったと見られております。

道路につきまして、これまでの調査成果から三十三間堂官衙遺跡では自然に形成されました沢筋を通路として使用していた可能性が高いと考えております。南地区東部の沢筋は倉庫院に通じる通路と考えており、北地区で見つかった遺構との配置関係などから現在の道路ではなく、逢隈駅に向かって東に延びる2本の沢が郡庁院や各施設に通じる道路だったと考えておりますが、今後さらなる検討や確認が必要ではないかと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 多くの郡衙が9世紀以降ですね、急速に衰退しているということでございます。亶理町の場合は、10世紀前半まで明確な形態を残しているわけでございます。古代東北地方における統治機構の推移を見る上でも大変重要なものがありますので、今後の発掘調査に期待をしまして次の質問に移ります。

2点目の奥州藤原氏の始祖、藤原経清との関係はあるのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件につきましても、教育長のほうで答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

亘理権大夫藤原経清は、平安時代中期に生まれ、亘理を治めていた豪族と伝えられています。三十三間堂官衙遺跡は平安時代前半ごろのものであり、経清が活躍していた時期には亘理郡衙として機能していた可能性は薄いため、関連するかどうかははっきりしないのが現在の状況でございます。しかし、一部の研究者からは、郡衙として機能しなくなった後に豪族たちの館として使われた可能性があるのではないかという説が提示されており、今後調査と研究の課題になっているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今回の質問に当たりましてですね、平泉の文化研究センター、千葉さんとアポイントをとりまして、奥州藤原氏と亘理権大夫藤原経清のお話を伺ってまいりました。そこで先生はですね、経清を研究されている先生は少ないということで前置きをした中で、日本古代史の藤原文化研究者、岩手大教授の樋口聡先生の藤原清衡論のコピーをいただきましてまいりました。その中に経清の部分が書かれております。ちょっと読ませていただきますと、「藤原清衡は言わずと知れた奥州藤原氏の初代であり、平泉の地に開府を果たした奥羽両国に覇権を樹立し、80年続いた絢爛豪華ないわゆる藤原文化の礎を築いた人であります。彼の父が前九年合戦、1056年ですか、において安倍氏に立って戦い、悲惨な最期を遂げた藤原経清であったことはよく知られている。戦記物語である奥州後三年記に、清衡は亘理権大夫経清が子なりと所見しており、清衡の父経清とは陸奥国いわゆる在庁官人として亘理郡を治めた辺境軍事貴族であったと考えられる。」というふうなことが記載されております。また、奥州江刺には五位塚があるわけでございますけれども、その中に奥州初代藤原清衡公の父藤原経清とその一族一党の墳墓と伝えられている。経清は平安貴族藤原氏の一門で、亘理地方を支配した国府の五位の官人だったと言われ、亘理権大夫とも称されていた。また、経清は安倍頼時の娘を妻とし、江刺郡に移り住んでいたと記載されています。今後、陸奥話

記、奥州後三年記、吾妻鏡といった文献の研究調査が、さらなる調査が必要かというふうに思われるわけですが、まずそういうことについてお伺いをいたします。

また、千葉館長さんいわくですね、今後平泉と福島県の飯坂国見、ここはですね、藤原氏支配、佐藤基治、佐藤氏の本城であった大鳥城があるわけですが。そして亘理町との歴史的つながりのきっかけづくりが必要になってくるのではないかと。そのとき、議会というふうな形で名称を出しましたんで、議会としてもシェアをしていただきたいというふうに申されております。この考えについて、町長の考え、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 古代の亘理に係る文献は、先ほど来話が出ていますが、大変少ないものというふうに認識しております。郷土資料館で情報収集しているところではございますけれども、今後、亘理町史資料編にて古い記録をまとめて発表する予定になっております。

平泉と亘理町とのかかわりにつきましては、藤原経清を通してのつながりとなりますけれども、平泉周辺には経清にかかわると考えられる史跡もありますし、また奥州藤原氏が滅ぶことになった奥州合戦の際には、海沿いへ進んできた源氏の兵士たちの重要な場所となったのがこの亘理であるというふうに認識しております。

これらのことを考えまして、平泉と亘理は深いつながりがあると考えられ、相互の情報交換や連携を通して、亘理と平泉の住民がそれぞれ歴史的に深いつながりがあると認識していただければというふうに思っております。

実は今から10年ぐらい前ですかね、平泉が世界文化遺産になるんじゃないか、申請するあたりなんですけれども、仙台のユネスコの当時の一番上の方からお勧めありまして、亘理町も平泉との関係あるから、会員になったらどうかということで、現在会員になっているはずでございます。ですから、そういった布石は一応打っているつもりでございます。

それから、今から20年ぐらい前、40周年のときですかね、いわゆる「炎立つ」があったとき、亘理も大分動いたんですけれども、我々も経清会という会、経清と書いて経清ですね、当時経清会という政治団体だったんですけれども、その中で

いろいろと勉強させてもらいました。平泉、現地まで行ったりですね。町でもたしかタイアップして、40周年の記念のフォーラムをやったような記憶があります。そのときは私、はばかりながらコーディネーターを務めさせていただきまして、幾らか勉強させていただきました。そういう面では今回ご提案いただきまして本当にありがたく思っていますけれども、この時代まで亶理町は非常に歴史的にすばらしいところなので、ぜひもう一度ここに焦点を当てて、まちおこしできればなというふうに考えていますし、先ほどのご質問のように、平泉あるいはまた江刺あたりともいろいろと連携を図っていければと、そのように思っております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今後の平泉との情報交換が深まることを願ひまして、次の3点目。

安福河伯、鹿島緒名太、鹿島天足和気との関係について、お伺いをいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 文化財に関する事なので、教育長のほうより答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

平安時代に書かれました「延喜式」という書物に、亶理郡内の神社名が記載されております。逢隈地区には4つの神社が置かれていたと伝えられております。これらの神社は「式内社」と呼ばれ、重要施設や政情不安定な土地に置かれていたとされております。

4つの神社が亶理郡内に、しかも逢隈に全て置かれたことは注目されることで、三十三間堂官衙遺跡と式内社は大きな関係があったのではないかと現在のところ考えているところでございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 4社、今現在、現存するのは3社でございます。その中において亶理町史ではですね、鹿島天足和気神社に残されている文書、鹿島神社を日本武尊が三門山山頂に武人として初めて祈り戦勝を誓った。このとき、鹿島緒名太神社も祭られ、また安福河伯神社も川の神として同じ日に祭られたというふうにあります。戦勝祈願した、あるいは川の神社ということで、古い神社であります。保護支援というのは考えているのかどうか、お伺いをいたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 延喜式の中の式内社で現存している、今議員からもお話ありました鹿島天足和気神社、それから鹿島緒名太神社、そして安福河伯神社が由緒ある神社であることは存じております。しかし、保護と支援につきましては、政教分離の原則から町が神社を保護支援することはできないものと考えております。ただし、町の歴史遺産として重要と認識しておりますので、それぞれの神社には由来や歴史を記した説明板や標柱を立てるなどの活動を行っております。また、安福河伯神社の本殿は町の指定文化財になっておりますので、文化財としての保護活動を現在も行っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 歴史遺産としてですね、広く説明、標柱、今後も活動されることを願ひまして、次の4点目に移らせていただきます。

施設整備計画について、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 同じく教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 平成28年3月に、これまで実施してきた三十三間堂官衙遺跡の発掘調査成果の総括報告書を刊行いたしましたので、これに基づき、より多くの方たちに理解され、親しんでいただけるような史跡整備計画を策定し、整備を進めていきたいというふうに考えております。平成28年度におきましては、保存・整備基本計画策定の準備期間としまして、検討委員会の設置のための要綱を策定した上で委員会を開催する予定となっております。また、パンフレットなどを作成しまして、町内外に史跡の周知を図っていきたくとも考えております。

史跡の保存・整備でございますが、JR逢隈駅周辺から遺跡へ向かうための道路や駐車場の確保、また駅西側の整備も含むこととなります。まずは遺跡保存が前提となるために課題は多く、地域住民の方々やJR等関係機関と協議を重ねながら進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

なお、この史跡整備事業は事業費の半分が国庫補助金として交付されるため、今後、文化庁、宮城県文化財保護課と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今後検討委員会設置要綱を策定の上、委員会を開催していくというふうなことでございますが、その保存・整備計画を策定するに当たり、まずは目的、その部分をまず明確にして、計画の狙い、必要性ですね、さらには史跡を守り後世にどのように伝えていくのか、高いレベルの計画策定が求められてくるのではないかとこのように思っております。例えば、礎石の上にモニュメントとして柱を立てるとか、これから各専門委員の先生方でいろいろと協議されるかとは思いますが、その際には施設保存であれば建築学の分野の先生とか、考古学以外の分野の先生なんか必要ではないかというふうに考えるわけでございますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 史跡整備は単にですね、保存すればよい、活用できればよいというものではなく、保存と活用の両面をバランスよく保つ工夫が必要となります。そのためにも、考古学、保存科学、建築学、地盤工学の専門家はもちろんのこと、公園整備の専門家、植栽の専門家など幅広い分野の方々、さらには地域住民の皆様からご指導、ご協力いただくことが大切ではないかというふうに考えているところでございます。

次に史跡整備計画策定の狙い、理由等でございますが、計画はこの史跡がどのような遺跡で、何のために整備をし、どのように保存、活用していくのかを明確に示すために策定するものです。史跡整備とは単に公園にするわけではなく、将来にわたってこの遺跡を守り伝えていくこと、多くの町民に遺跡の重要性を認識していただき、町の財産として活用してもらうことが大事ではないかというふうに考えております。整備計画にはこれからの具体的な方針や計画内容を明記し、この遺跡がどうあるべきかを示す道しるべとして大切な役割になるものと考えております。

次に、高いレベルの計画内容が求められるとのご指摘ですが、国指定史跡の整備でございますので、当然そのことは認識しております。先ほど申し上げましたとおり、整備計画には様々な分野の専門家のご意見を頂戴いたします。また、町民の方々のご要望を含めながら策定するものというふうに考えております。将来に誇れるような計画案になるように今後努めてまいりたいというふうに思っている

ところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） よりよい整備計画になることを希望しまして、次の質問に入ります。

第2問の亙理伊達家歴代墓所について。伊達実元公、実氏公の御霊屋の修復計画について、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） こちらにつきましても、教育長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

実氏公の御霊屋につきましては、平成19年度、20年度の2カ年をかけて解体・修復を行っております。実元公の御霊屋につきましても、第5次総合発展計画に基づきまして、平成30年度を目途に修復を行う予定であると考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） ご存じのとおり、実元公の御霊屋につきましてはですね、亙理伊達家の家祖に当たるわけでございます。一時はですね、越後の上杉家を継ぐというふうなお話があったわけでございますけれども、頓挫をいたしまして、奥州に残られて亙理伊達家の家祖になったということでございます。そのときに竹に雀については、今の伊達家の家紋になったと言われておりますので、重要な方でございます。さらには、伊達実氏については、伊達家5代当主、4代の方が跡継ぎがないまま急死をして、岩出山伊達家から来て5代目当主になったという方でございます。伊達家それぞれの御霊屋建造物につきましては、木でつくられております。後世に継承していくためにも適切な時期、さまざまな保護修理が必要であるわけでございますので、その辺を十分に認識をされまして修復事業をしていただきたいと思うところでございます。

2点目の歴代領主夫妻墓所の修復計画についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育長のほうより答弁をいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 御霊屋以外のお墓につきましては、平成14年度、15年度に修復工事を実施しております。このときの修復でございますが、墓石を全て取り外しまし

て、土の入れかえを行って、基礎を固め、丁寧に並べ直しました。さらに、樹木の根が墓地に入らないように遮断シートを埋め込みました。この修復の結果、さきの東日本大震災では被害が最小限にとどまり、震災の当時の8月に復旧工事を終えることができたというふうに考えております。したがって、今のところ墓所の修復計画は考えていないというところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 平成14年から15年、2カ年事業で修復工事をしたということですが、歴代墓所の6基の宝篋印塔というんですか、それと供養塔、墓碑、初代から13代まで立派な御霊屋、墓石が1カ所にあるのは仙台藩でもまれだと言われております。歴史上、価値の高いものでございますが、今後町指定から県指定につなげていくためにも周辺環境整備が大変重要になってくるのかというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 非常に亙理町としての重要な財産でございます。大分県日出町に行った際ですね、あそこは木下家、歴代の墓所があって、非常に私も感動してまいりました。ああいうふうに今後亙理町も整備していくというふうなことを考えておまして、各歴代の殿様の名前をきちっと明示するような名札をセットして、観光客が訪れてもこのお墓は第何代の殿様ご夫妻のお墓だというのがすぐわかるように今しているところでございますので、やはり亙理町の観光スポットの一つというふうに考えておりますので、今後さらなる整備計画を進めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、3問目の文化財保護体制についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 文化財保護体制につきましては、亙理町文化財保護条例に基づきまして、文化財保護委員会を組織して文化財に関する諸問題の解決を図り、指導助言をいただいているところでございます。また、各種事業につきましては、生涯学習課文化財班、郷土資料館内にあるんですが、が中心となって進めております。



今後におきましても、三十三間堂官衙遺跡の保存・整備という大きな課題に取り組むことから、文化庁や宮城県文化財保護課、研究機関等の協力を得ながら体制を強化し進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 地域住民の文化財保護の促進ということで、文化庁さらに愛知県の事例がインターネットのほうに保護体制について載っております。そこでは文化財の保存、活用の取り組みを可能とするため、行政として地域住民の自発的で積極的なかかわりを促すように努める。そのつなぎ役として、文化財を取り巻く関係者とのつなぎ役として文化財サポーターの育成を図りながらというふうに記載されています。この文化財ガイド、さらには文化財サポーターの育成について、どうお考えなのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 文化財の紹介を行うボランティアガイドの必要性は重々承知しているところでございます。これにつきましては、文化財のみならず町の観光行政においても重要であると感じており、商工観光課あるいは観光協会、企画財政課などとボランティアのあり方、あるいは育成方法などを検討しているところでございます。宮城県内でも仙台市や多賀城市に文化財ボランティアを組織しているところはございますが、その多くは連日のように多くの観光客が訪れる場所に配置されております。ボランティアには活躍する場も必要であるため、亘理町としましてどのような場所でいつの時期に活躍できるものかも十分考えながら進めていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今のところ、学芸員の方が、ある団体が来れば仕事の分をやめてそちらのほうで説明をするというふうな現状であります。そういう仕事の途中でそちらに引っ張られるということなくですね、そういうガイドなんかがあれば、サポーターがあれば、その辺が軽減できるのかなという。そういう経清関係のいろんなものの研究調査につながっていくと思われまますので、その辺のぜひとも検討していただきたいと思います。

第4問で最後になります。観光資源としての整備計画についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 三十三間堂官衙遺跡や亙理伊達家歴代墓所だけでなく、本町には多くの文化財がございます。これらは、その町の歴史を物語る貴重な財産でもあり、歴史や文化財を研究・保存するだけでなく、観光産業に活用することについては、亙理町だけでなく全国的に取り組みられています。これらを観光に結びつけるためには、それぞれの歴史的背景や存在意義を整理して、訪れた人々に公開する上で、きちんと説明できるようにすること、そしてまた観光ルートの設定を行うことが必要と考えております。

外国人観光客を取り込む、いわゆるインバウンドにも大きな期待が持たれますので、今後、教育委員会や関係機関と連携を図りながら活用方法について検討したいと思っておりますけれども、実際ここに持ってきたんですけれども、きょう後ろで傍聴なさっている鈴木光範亙理地区まちづくり協議会会長が悠里館の館長のときですかね、つくっていただいた亙理の歴史のダイジェスト版、これはいろいろ網羅されています。こういったもの、もうそろっていますから、あとは活用の方法だけだと思います。

それで、今回のご質問で中世の亙理の歴史ということで焦点を当てていただいて大変ありがたく思っているんですけれども、ご案内のように、どうしてもやっぱり伊達家の成実さんが今まで亙理の一つの象徴みたいだったんですけれども、その後いわゆる明治維新の際に伊達に行った邦成公、すばらしい方でしたね。それから、ざっと前の時代に行きましての経清でございますけれども、先ほど議員おっしゃるように中央の官僚だったわけなんですけれども、これがいわゆる蝦夷、安倍のほうになりまして、中央に抵抗したと。当時の朝廷、先ほどお話のあった陸奥話記かな、ああいうのも全て中央からの目線でもっての歴史物ですから、こちらの立場じゃないんですけれども、相当中央の朝廷はですね、当時の蝦夷、いわゆる東北地方に向かって圧政をしていた。それに対して経清が立ち上がったと理解しています。先ほど出た平泉の清衡、息子でございますけれども、経清の考え方をしっかりと受け継いだというふうに思っております。それは結局いわゆる恒久平和、全てのものが平和で暮らすということを目指した社会をつくろうと、地域をつくろうというのがいわゆる藤原文化だと思います。そのもとの考え方がいわゆる経清だということで、すばらしい方がこの亙理にいたということは観光にぜひ利用していきたいと思っております。

先日、悠里館でものしり大学があったとき私も傍聴したんですけれども、先ほど教育長の答弁の中で、まだ経清がどこに住んでいたかというのは史実的にはっきりしないというんですけれども、県の学芸員の方々の個人的見解として、ひょっとすると官衙遺跡に住んでいたんじゃないかなと。その根拠としては例の敷石というか、あれは官衙遺跡があった、当時は必要なかったと。ここについては相当権力のある方が住んだんじゃないか、それが経清じゃないかというような、そういう推測をなさって、私もこれは得たりと思ったんですけれども、実はそれはなぜ経清はそういった力を持ったかという先ほどもお話あったように、かつての奈良平安初期は山下地区は鉄の産地だったそうですけれども、北よりもあっちのほうだったんですけれども、これも平安の中期以降はこの亘理の中心はいわゆる阿武隈沿線に、あの官衙遺跡のあたりに移ったということは、阿武隈川のいわゆる水運、これが相当大きな富をもたらしたというふうな説を述べていました。なるほどなと思ったんですけれども、そういった点ですね、我々としては観光としてやっていく場合はストーリーをつくっていけばいいのかなと。

そういった面で、この辺の作家の第一人者の高橋克彦さん、あるいはまたこの中世の、先ほど話したように知られている学者少ないというんですけれども、身近に実は現在、亘理の編さん委員をやっている亘理町出身の方、あの方も中世の歴史に詳しい方、それから先日私お会いした東北大の名誉教授の方、この方も非常に中世に詳しいので、こういった機会を捉えまして、この時代にスポットを当てまして、幸い亘理町には悠里館がありますから、この悠里館を亘理の文化の発信地、あるいはまた観光発信の拠点、こういった方向に持っていければなというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 成長戦略、日本再興戦略で地域の文化を観光資源として積極的に国内外に発信し活用するとあります。今現在、地方創生が叫ばれております。地域独自の魅力ある資源を再発見し、まちづくりや観光誘致に結びつける試みについては積極的に柔軟に進めるべきかというふうに思っているところでございます。

以上をもちまして、私の文化財保護政策の一般質問を終了させていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。再開は10時33分とします。休憩。

午前10時23分 休憩

午前10時33分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、小野典子議員、登壇。

〔5番 小野典子君 登壇〕

5番（小野典子君） 5番、小野典子でございます。

通告に従いまして、わたりのブランド戦略について質問をさせていただきます。

本年4月からスタートしました第5次亶理町総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、わたりのブランドの確立を掲げ、地域資源の掘り起こしによる活性化構想を打ち出しております。これからますます人口が減少していく中で、埋没していかないためにも地域をブランド化すること、地域の強み、優位性、差別化を図っていくことが求められているからです。今、各自治体において積極的に進められている地域ブランド戦略ですが、今後我が町としてどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

1点目、いつから着手するのか。今後のスケジュール案等があればお聞かせください。

2点目、どのような組織づくりをして戦略を検討していくのでしょうか。

3点目、わたりブランドをどう活用し、発信策をどう考えておられますか。

以上、3点について、ご答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 3点につきましては、関連がありますので、一括で回答させていただきます。

まず、第5次亶理町総合発展計画につきましては、3月定例会におきまして可決いただき、4月からスタートをさせていただきましたが、基本構想の重点的な取り組みとして「わたしとわたりのブランドづくり」を掲げ、農林水産業を初め、工業、商業、観光といった分野において、今後10年間で実施すべく各種の振興策を打ち出したところでございます。

また、「亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3本柱の2本に関連する「観光を含めた産業の振興」そして「交流人口の拡大」を掲げ、計画期間の平成31年度まで集中して取り組んでいくこととなりますが、平成27年度から地方創生に

関する交付金を活用し、先行して取り組んでいるところでもあります。

具体的に申し上げますと、地域資源を発掘し、磨き上げ、地域力を向上させ、亘理町をPRするため、平成27年度にNPO法人元気な日本をつくる会に業務を委託いたしまして、地域事業者の支援等を実施してまいりました。その一つの取り組みとして、特産品を販売する通販サイト「みんなの亘理」開設に向け準備を進め、4月15日に本町のさまざまな魅力を伝える通販サイトとして運用を開始しております。

さらには、亘理町のイチゴのブランド化を目的に対象作物は別々になりますけれども、広域連携の取り組みとして、宮崎県の日南市、静岡県磐田市、そして本町の3市町により、昨年11月からブランディング連携推進協議会を立ち上げまして、互いの地域の強みや抱える問題点を再確認しながら、今後は3市町合同で各種のイベント等に参加し、農産物の販売を通して、町のPRや就農者の勧誘を実施していく予定となっております。この事業の一部といたしまして、昨年度からイチゴ生産の実労働を亘理高校の授業に組み入れていただいております。今年度も年間を通して実施していく予定となっております。

また、組織体制でございますが、庁内の体制としては特にプロジェクトチーム等を組織することなく、現在は企画財政・農林水産・商工観光等の関係する課で連携し、課を横断して取り組んでいるところであり、その事業の検証につきましては、PDCAサイクルを用い、さらに外部の有識者で構成している亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員に目標指標等の具体的な検証を予定しておりますので、ご理解願いたいと思います。

最後にブランド活用、発信策でございますけれども、まず現在実施している「わたりふるさと夏祭り」や「荒浜漁港水産まつり」さらには「伊達なわたりまるごとフェア」、そして商工会が主体となって実施しております「わたりトコトン商人まつり」などの地域活性化イベントを最大限活用するとともに、仙山交流など県内外との交流事業を多様に企画開催・参画し、「わたりファンクラブ」や観光親善大使の充実強化を図りながら、また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をフルに活用し、特産品や文化、自然といった魅力ある資源を広域的に発信してまいりたいと思います。

「亘理を知り、亘理の魅力を感じ、亘理を好きになる。」ブランド化は亘理を知

るきっかけとなる取り組みの一つでもあります。それを交流人口の拡大・定住の促進につなげまして、亘理町の地域活性化を進めてまいりたいと考えてございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） ただいまのご答弁によりまして、スケジュールについては5年という事業もありますけれども、全体として10年間、第5次総合発展計画期間内に農林水産業、工業、そして商業、観光などの各分野で進めるということを確認させていただきました。既にですね、昨年27年度から実施しております地元事業者の支援のこと、それから特産品の通販サイトのこと、初めにお話しいただきましたけれども、私もこのショッピングサイトに出品する商品の選定会ですか、吉田であったんですけれども、そこに参加しまして、地元の事業者の方々の非常にこだわりとか思いのこもった商品をいろいろと見させていただいてきました。亘理らしさというのがとても伝わる商品も結構ありまして、商品の選定には大変苦しんだんですけれども、これからのふるさと納税の返礼品といたしますか、それから私たちが通常的にやっております盆暮れの贈答品なんかにもとても重宝できると、参加者には好評だったことを覚えています。そのときに選ばれた何点かも含めてスタートしたサイトでございますが、ことし4月15日に始まって、まだちょうど2カ月、日はとても浅いんですけれども、今現在どのような品目を販売しているのか、そしてまたどのぐらいの販売実績があったのかということについて、ご答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 内容につきましては、担当課長のほうより答弁させます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） ショッピングサイト「みんなの亘理」の取り扱い商品につきましては、まず食品関係で申し上げますと、昨年度の伊達なわたり活き生き大賞でグランプリを受賞されました米粉麺「めん恋乙女」という名前ですけれども、それを初め、各種の華々しい受賞歴がございますわたり納豆や豆達人の豆腐関係の詰め合わせ各種、さらには9月より販売予定しておりますおしか商店の「冷凍はらこめし」など、5品目。海産物関係では、小型底びき網漁の光勝丸の「鮮魚おまかせセット」と中心とした4品目、果樹、果物につきましてはイチゴ、アセロラ、リンゴにつきましては11月以降より予約を受け付けする予定となっております。

ます。スイーツを含めましたお菓子関係につきましては、東京スカイツリーのほうでも販売されております「みやぎのあられ」などを含んだ8セット、調味料関係といたしまして、山田屋のみそ、しょうゆの詰め合わせや、テイルサイドのドレッシングセットなど10品目、雑貨関係では、西川洋傘店というお店でございますが、こちらのお店につきましては、東日本大震災で津波の被害を受けまして、福島県の相馬市のほうで被災されたお店でございますが、本町のほうに移住されて新たに手作り洋傘店として再開を果たし、このたび「みんなの互理」にエントリーされたものでございます。

以上申し上げました約30品目、特色ある互理の産品を現在通信販売させていただいております。オープンして間もないことから、総売り上げのほうは1カ月で大体10万円程度、購入者数は約20名でございますけれども、今後さらなる分野でPRを実施しまして、また購入された皆様からの口コミなどによりまして、さらなる拡大を期待しているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 地元の事業者支援とサイトのシステム構築のためにと、そのほかもあったんでしょけれども、去年は委託料1,800万円を予算計上して始めた事業でございます。今お聞きしますと購入者数が20人、そして1月の売上高が10万円というようなことなわけなんですけれども、1月10万円ということは年間で120万円。3月の定例会でもですね、高野孝一議員もこの件に関しては目標設定額はどのぐらいなんだというような質問もされたように覚えていますけれども、今回1月分として1カ月の数字が具体的にあらわれたんですが、これは目標値に対してどんな数字なのか、本当に近いのか、遠いのか。最初が肝心だと思うわけなので、今後どのような対応をしていくのかというようなあたりもあわせてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課長のほうからお答えしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 先ほどの町長答弁とかぶるかもしれませんが、委託料につきましては、本町がNPO法人元気な日本をつくる会に委託し、元気な日本をつくる会の会員企業でありますパワフルジャパン宮城、これが運営主体となっております。

ますショッピングサイト「みんなの亘理」でございます。これについては、先ほども説明あったように、オープンして間もないということで、まだ認知度については低いものと思います。それで、今後いろんな分野で町としても県内外のほうにPRして、売り上げ増につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 現在のところ、100%国の補助金で行っているというような事業でありますけれども、仮に補助金が打ち切りになった場合、この亘理町の魅力を伝えるためのショッピングサイトなので、継続する必要はあると思います。その場合はどこでサイトを管理運営していくのか。そしてまた、委託料はどのようになるのか、その辺をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課の課長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この「みんなの亘理」については、販売目的だけでなく、町のPR等も含んでおりますので、今後についてはこのパワフルジャパン宮城が自立運営可能になるまで、財政的な面、それから人的な面、PR等も含めていろいろな面で支援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 承知いたしました。

それでは、もう一つの地方創生連携事業、広域連携についてのご回答もありましたので、お伺いします。

亘理町はもちろんイチゴのブランディングを目的にしてきたと思いますが、日南市とか磐田市、3市町が連携をしながらPR活動、それから就農者の勧誘を行っているということです。日南市や磐田市の各地にですね、亘理のファンができていくというのも大変ありがたいことだとは思いますが、しかし、私は今後、亘理のイチゴのブランド化を進める上では、亘理町をいち早くイメージしてもらうためにも、県の内外から、もちろん磐田市、日南市からでもいいんですが、いち早く多くの人に実際に足を運んで、来てもらうというようなことが大事だと思います。

そのためには現在の広大な、東北一と言われるいちご団地に観光施設がぜひとも



必要と考えます。しかしこの場所は、国の補助金の性格上、生産施設ではない観光施設、販売所等々についてはなかなか設置が難しいんだということで、これまでずっと私たちは耐えて忍んで待ち続けております。地方のチャレンジを応援する地方創生ということがうたわれているわけなので、この施設を建設することによって、亘理町が飛躍的に発展できるというようなことをぜひとも強調して、何とか国や県にもご理解を願ってほしいというふうに気をもんでいるところです。

こうした観光施設ができることで、震災によりイチゴづくりをやめざるを得なかった方、あるいは働く意欲のある人たち、そういう人たちの就労機会もふえます。直接消費者の声が聞けるというようなことで、生産者が品質を高める意欲にもつながると思います。地域に人の流れをつくる、仕事をつくる、町のイメージを高める、そういった観光施設は私たち町民の悲願であります。これまでも何度となく受けられた質問であると思いますが、その都度いろいろご努力をいただいていたと思いますが、今後設置の見通しはどうか、いつごろになったら見えてくるのか、私のほうからも町長に改めてお伺いをさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今、議員もおっしゃったように、またご承知だと思うんですけども、このいちご団地につきましては、国の今回の震災での大英断と言ってもいいでしょうね、ちょっと今まで考えられないような英断の中で完成したわけでございまして、いろんな縛りがございます。その辺を含めまして、担当課長の農林水産課長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） いちご団地については生産目的の施設として国の認可を受け、復興事業として進めてきた事業でございまして、ご指摘のとおり町といたしましても、いちご団地を観光施設として利用することや直販施設を設置することは、亘理町産のイチゴのブランド化を進める上で有効な手段であり、将来にわたり町をPRする重要な施設の一つと考えております。しかしながら、補助金の適正化法の縛りがありますので、国・県とは計画の変更も含め、いちご団地の観光施設化や直販施設の設置について現在打診、交渉中でございます。最終的な結論はまだ先になりますが、直販施設の設置については一部柔軟な回答も得ておりますの

で、実現に向けて今後も粘り強く交渉してまいります。

なお、去る5月27日から29日の3日間でありましたが、地方創生事業の一つとして、亶理町産のイチゴのブランド力向上と亶理町のPRを目的に東北楽天ゴールデンイーグルスのホームグラウンドコボスタにおいて、亶理町産のイチゴ1,500個とわたり温泉鳥の海の入浴券を配布するイベントを実施してまいりました。当日は、イチゴについては長蛇の列の中、30分程度で配布が完了し、また、わたり温泉鳥の海についても非常に関心が高く大盛況でイベントを終了することができ、亶理町産のイチゴのブランド力向上と亶理町のPRの今後の展開に期待が持てる結果となりましたことをご報告いたします。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） コボスタでのPRとアンケート調査、ご苦労さまでした。町の認知度とか知名度を引き上げるといことは間違いのないと思います。こういった活動は、きのうの一般質問の中でも、高野進議員の質問の中でも、そのときにアンケートを書いてくださった100名ぐらいの方は温泉のほうに来ているよというようなことも話がありました。何度も何度もこういった地道な活動をやることによって、やはり人気度、知名度というのは確実に上がってくると思われれます。

ですが、このコボスタで食べたイチゴをきっかけにして、例えば仙北の若者たちがですね、まとまってというか、この団地を訪れたとして、例えばどこでイチゴ狩りができるのか、どこでイチゴを買うことができるのか、全く今は不案内というか、案内もなく不親切な状態になっていると思います。これではシティセールスをやっても、PRをやっても、かえって裏目に出してしまうようなことになるのではないのでしょうか。そういう意味からも、やはり早急に直売所くらいはなと考えてしまうわけなんです。先ほどの課長の答弁によりますと、直販施設の設置については一部柔軟な回答もあったというようなことですが、ということは裏を返せば土産店などの観光施設についてはかたくなな回答しかなかったというようなことになるのでしょうか。万が一というか、最終的に国の許可が下りないとなれば、今後どのような対策を考えているのか、ご所見をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほど回答いたしましたように、いちご団地につきましては復興交

付金による国の補助事業であり、本来の目的であるイチゴを生産する農業用施設として事業が認められたわけですので、補助金の適正化法の縛りはありますが、国や県と今後とも交渉を進め、実現に向けて一生懸命やっていきたいと。今現在ではこう答えるのが精いっぱいですので、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） わかりました。ぜひとも関係機関とこれまで以上に、さらにさらに粘り強い交渉をしていただきたいなというふうに申し上げまして、それでは次の質問に移らせていただきます。

質問の2点目、ブランド戦略を進める組織体制について、再質問をいたします。

先ほどのご答弁によりますと、現在のところは職員のプロジェクトチームを組織するようなことは考えていないというようなことでしたね。確かにブランド構築、一朝一夕にできることではないと承知しております。かなりの時間を費やすこととなりますでしょうから、職員がチームを組んで仕事の片手間にできることではないかもしれません。ましてこのブランド戦略というのは、地域の住民サービスに徹している自治体の職員の方にはなじまないものだと。よって、企業とか民間が持っているノウハウを活用して進めるべきだというようなことも言われています。ですから、このプロジェクトチームを組織することは難しいとして、外部から専門の大学教授とか、シンクタンク、あるいはブランディングディレクターなる方々に亘理町に来てもらってはいかがでしょうか。じっくり調査をして、ブランド戦略をまとめていただく。研修会を開いて官民一体となって指導を仰ぐ、そういうような進め方をしているところもあります。そのような専門家を招くことも私は必要ではないかと考えますが、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ブランド戦略に特化したものではありませんけれども、現在役場の各課から選出いたしました若手職員を中心といたしましたチームを編成しております。亘理まちづくりラボと名づけております。そういった会議を現在開催しております。この会議は震災後の新たなまちづくりを推進するため、また、職員のスキルアップを図るための学習機会の提供だけでなく、若手ならではの柔軟なアイデアを持ち合って夢、希望を語り合ひまして、町の計画と今後の事業のマッチングを検討するものでございまして、未来の亘理町を創造する上で大変期待を持

っているものであります。今後の町のブランディングについても話し合われる予定になっておりますので、ひとつ議員におかれましても温かい目で見守っていただきたいと、そのように思います。

なお、ことし3月に策定いたしました亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今後5年間で周知し実施すべき具体的な施策を提示しておりましたが、それらの事業につきましては、学識経験者等を含んだ委員で研修を実施してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） まちづくりラボですか、大いに期待したいと思います。

それから、研修を行うという話がありましたけれども、この場合委員さんたちの責任は非常に大きいといえますか、むしろそこまで段取りをしていく、提案をしていく職員の方たちの負担のほうが大き過ぎるのではないかというような感じもします。

山形県の朝日町の場合なんです、朝日町の町長さんがCDを聞いてラブコールを送ったという村尾隆介さんという方、東京の超一流のコンサルタントだそうです。この方は住所も住まいも朝日町に移して、朝日町の住民になって、若手のチームメンバーと2年間でブランディング戦略を成功させたそうです。数々の新しいイベントとか研修会、そしてまたブランド品を開発したということが何度かテレビで取り上げられておりましたので、皆さんもご存じかと思います。亙理町の事業の優先度、あるいは財政にもかかわることですので、ここまで徹底したコンサルタントを依頼すべきというつもりはありません。ただ、ブランド化、ブランド化といってやみくもにやっても、単なる商品づくりになってはなというふうに思うからです。何らかの形で初期の段階で、プロの目と頭脳も拝借して進めるのがよいのではないかと思います、このことについて今後前向きに検討されてはいかがでございましょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほどもご回答したと思うんですけれども、亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員には宮城大学食品学部の郷古教授を初め、第5次亙理町総合発展計画の審議会の委員長を務められました宮城大学事業構想学部の学部長であります風見正三教授からブランド戦略を含めいろいろとアドバイス

をいただいております、今のところこういったアドバイスを受けながら進めていきたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 風見先生ですね、初めて知りましたが、よくわかりました。

それでは、今度は次の質問に移ります。ブランドの発信策でございます。

ホームページとかフェイスブックなど、あらゆる情報手段を講じて発信していくということですが、大いに賛成です。そうあってほしいと思います。問題はその中身、内容ですね。ブランド戦略はあくまでも町の魅力を伝えて交流人口をふやそうという取り組みなので、町や観光協会のホームページ上での情報発信、その見せ方というのは非常に重要だと考えます。

ブランド総合研究所が毎年実施している全国の1,000の市町村、そして都道府県を対象にしました地域ブランド調査というのがあります。全国の地域ブランド、知名度、名産品、実力といったもの、ブランド力や認知度、魅力度などを一般の方々約3万人に20項目以上にわたって評価していただいたものを分析した調査です。この調査で非常に魅力的と評価された上位1位から10位までの自治体のホームページを見ますと、デザインもストーリー性もあって、アピール力は抜群です。それぞれの市や町の実態がすばらしいというのはもちろんなんですけれども、ホームページの力、非常に大きいと感じます。ぜひ参考にしてはなというふうに感じる次第です。昨年の結果なんですけど、1位から申し上げますと、函館市、札幌市、京都市、横浜市、小樽市、神戸市、富良野市、鎌倉市、金沢市、軽井沢町という順でございまして、仙台市は20位でした。ちなみに亘理町の観光ホームページも非常にリニューアルされてね、「いいね」という感じですね。

それともう一つ、人気のあった自治体のホームページに共通していることは、多言語で情報を発信しているということです。日本語含めて英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語などなど、2カ国語から11カ国語の言語で、それぞれ情報を発信しているという自治体もあります。最近になりまして、東北の復興の後押しという形で東北地方の観光化が急速に進められております。仙台空港に隣接する町として、外国人の集客も十分に考えられると思いますので、当町においても少なくとも英語での情報発信が必要であると考えます。亘理の町をブランド化する、よその町と区別する、差別するという意味でも時を得た選択では

ないでしょうか。

既に町では昨年、町内の外国人向けになんですが、英語版と中国語版の防災マニュアルも作成し配布をしております。それからまた、総合戦略の中に、歩けるわたりスムーズ案内事業という中でも日本語と外国語でスマホの案内システムを構築するという計画もあります。ホームページの多言語化について、町長のご所見をお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 多言語化ということで、現在事務レベルの中で検討していると思いますので、担当課長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 現在、亶理町におきましては、先ほど説明のありましたホームページのほかにフェイスブック、ことしの6月から亶理町のフェイスブック発信しておりますので、皆さんごらんになっている方については「いいね」あるいは「シェア」よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今ご質問のあったホームページの多言語化につきましては、すぐにはやはり不可能でございますので、まずは国際語、世界の共通語であります英語のほうから今後検討していきたいということで考えております。それから今お話途中で出ましたインバウンドについてですが、このインバウンドに対応するために亶理町におきましては、今年度、交付金を活用しまして宮城県南の地域一体で考える観光マネジメント組織の設立として、インバウンドテスト計画を考えております。これについては、亶理町と丸森町の合同での事業ということで考えております。これについては、単一の自治体だけではなく、広域で考えるための組織づくり、それからインバウンドのマーケティング調査の目的で、事業メニューとしましては組織づくりのための専門チームの派遣、マーケティング調査等々を予定しております。現在、丸森町と亶理町が連携して国に対して今申請中であります。ことしじゅうには採択かどうかの回答が得られる予定になっておりますので、採択が得られればすぐ事業実施してまいりたいということで考えておりますので、あわせて説明申し上げます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） またしても、新しい補助金が採択されるかもしれないというニュー

スをいただきました。本当にいつも先々と町のことを考えてこういった補助金を獲得してくださっている皆さん、本当にその熱意と努力に深く感謝申し上げます。

これが採択になってマーケット調査をしたり、それから観光資源を強化するとか、プロモーション事業に取りかかるなんていうこと、いろんなメニューが実施できるとなりますと、町長が第3の基幹産業だときのう言われました観光産業、その施策、観光化に一段と弾みと拍車がかかってくるというようになるわけなんです。そういうことで、続いての質問になりますけれども、これからは農水産物のブランディングはもちろんのことですが、今言ったような鳥の海の景観を中心とした観光、さらに商業、工業などそれぞれの分野でブランド構築を進めるだけではなく、それと同時に文化や歴史、スポーツなど全てを含めた町全体のブランド化をしてはどうか、進めてはどうかということになると思います。海あり山ありの恵まれた自然環境、そして温暖な気候そのものも地域ブランドとして十分にアピールできると町長はいつもおっしゃっておられます。亘理らしい有形無形の価値、魅力を亘理ブランドとして位置づける。これらを磨き上げたり、口コミでPRをしたり、販売や接客にかかわっていく中で町民の方々、亘理に住む人々の自信とか誇り、そして亘理町民としての一体感もおのずと生まれてきます。町長のパークタウン構想というのも地域ブランドの考えに基づいたものと私は解釈しておりますけれども、町全体の地域ブランド化をどのように考え、推進していくのか、町長のご意見をお聞かせください。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） おっしゃるとおり、亘理町の認知度は全国的に言ってまだまだだと思いますけれども、これからですね、亘理町は本当に全国に飛び出していくというか、脚光を浴びると、そういった可能性は大きいということで、私自身は自信满满でございます。パークタウン構想はその一環ということですが、ご案内のように亘理町はまず環境でございますけれども、海、山、里、川があるわけですね。昨日、荒浜の懇談会に出席するために出かけていたんですが、亘理大橋ですか、岩沼のほうから走ってきたのは6時50分ごろだったんですけども、それからですね、西方のほうを見る風景、あるいは海のほうもそうですけれども、すばらしいものがあります。ごく一部だけを通ってもそれぐらい、亘理町は光景というのはすごいものがあります。環境では申し分ありません。

これは昭和45年ごろの話なんですけれども、星 長治さんという偉い先生がいらっしやっただけなんですけれども、あの方がですね、イチゴ生産者の会合のとき、こうおっしやっていました。多賀城とかには工場がいっぱい来ているようだけれども、そんなことやらやむ必要は何もないと。環境汚染はあっちのほうに任せておいて、亶理は農業を一生懸命やると。それから、農業をやらない人は仙台のほうに電車通勤して稼いでくると、そういった町にしたほうがいいということをおっしやっていたんですけれども、本当にあの方はすごい見通しを持っていた方だなと。亶理の農業が盛んだったことによって乱開発されなかったというふうに、私はそういった認識をしております。したがって、本当に自然がまるごとまだまだ残っていると。

そういった中で、先ほど出ました文化の面、佐藤議員がおっしやった文化の面でも亶理はすごいものを持っているわけです。いわゆる経済の面では、基幹産業の農業、漁業、今回の震災から復活が見えてきたわけでございます。あと農業とか基幹産業をやらない方は仙台及びその周りでもって収入を得ているということで、経済、文化、環境、この3つ。これがですね、生活そのもの、言葉を変えれば文明ということになると思いますけれども、亶理そのものは総合的に全部持っている、相当高いレベルにあるというふうな認識をしております。ですから、これをこれから売り出すということの段階かなと思います。その辺につきましての具体的なことにつきましては、事務レベルの中で現在いろいろと検討しております企画財政課長のほうより答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今、町長の答弁でありましたパークタウン構想でございますが、これについて今既にスタートしております第5次亶理町総合発展計画、これがこのパークタウン構想のベースとなっております。内容については、総合発展計画に記載しているとおりなんですけれども、概略だけ今回説明させていただきますと、3つのゾーンについては、まず1番目として里ゾーンということで亶理駅周辺、あと逢隈、浜吉田駅周辺、それから荒浜地区の4つの既成市街地についてコンパクトな市街地形成を進め、定住人口の受け皿として若者を中心に定住化を促進すると。それからあと、残りの優良農地については集落関係の整備を推進していくと。



それから、2点目として海ゾーン、これは太平洋に面した沿岸地域ですが、観光交流の中心となるよう、既存の資源を活用しながら拠点機能を整備して進めていくものでございます。

それから、山ゾーンについては、いわゆる阿武隈高地でございますが、農林業施策を推進しながら森林資源の有効活用を努め、観光交流の場としての整備を推進するものでございます。

そのほか、あとこれに付随する各拠点の配置については、総合発展計画の中に記載しておりますので今回省略いたしますが、いわゆる亘理町の観光のシンボルとなるような拠点について、既存の施設、あるいは今後整備する施設を含めて拠点施設ということで位置づけして捉えております。総合発展計画にも書いておりますが、亘理町に一步入ればそこは公園というような余裕と豊かさを備えた均衡のとれた住環境の形成を図っていくということで、地域全体を一つのブランドとしまして、町内外のほうにアピールしてまいりたいということで考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 町長からは、期待の持てると思いますか、熱のこもったお話をいただいて、本当にうれしく思います。ぜひともこの戦略を実現しまして、オンリーワンのブランドを仕上げていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問となりますが、いずれ地域の住民が一体となってこの事業に取り組むということになると思います。地域ブランドと一言に言いまして、意味するものもその範囲もレベルもそして考え方も実にさまざまだと、先行する事業内容からもちよっと感じるわけなんですけれども、今後はその捉え方などを共有しながら進めるべきだと思います。そこで、ブランドの定義や目的、対象、年次計画、さらには想定される諸問題などなども盛り込んだ地域ブランド戦略の基本となる計画書を策定すべきではないかと考えます。この件に対して町長のお考えをいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ことし3月の定例会の百井議員の一般質問で回答したと思うんですけども、今後、観光振興ビジョンを策定していくというふうに回答したと思います。小野議員のおっしゃる地域ブランド戦略は観光振興ビジョンに包括するも

のと考えられますので、地域ブランド戦略の策定というよりも、今後は観光振興ビジョンの策定の中で地域ブランド戦略についてまとめてまいればなというふう  
に思います。

それとですね、直接の質問じゃないんですけども、関連するのでお答えしたい  
と思います。実はまずおわびして答弁したいんですけども、昨日お2人の議員  
から鳥の海の件があったときに私ちょっと申しおくれてしまったんですけども、  
昨年もはらこめし的时候、レストランを開設いたしました。いろいろとその実績、  
反省等を踏まえた中でことしはどうしようということで、いろいろと担当課のほ  
うで検討してまいったんですけども、ことしもぜひはらこめしは地域のブラン  
ド発揚のためにやっていきたいということで、腹を固めまして、去年の経緯を踏  
まえた中で、やっぱり地元の方々につくっていただきたいと思います。それから、  
きのう出ました、その後については民間委託の形でいったらどうかということ  
で、現在事務レベルで検討しているところです。この点をちょっと申しおくれて  
しまったんですけども、報告していきたいと思います。

それから、もう一つでございます。これはまだ構想というか、話し合った段階な  
んですけども、昨日議長にも聞いてもらったんですけども、亘理を題材とし  
た映画をつくったらということで、観光大使のほうから提案がありました。この  
点についてきのう議長に話を伺ったんですけども、非常にこの亘理のブランド  
のためにはですね、これはぜひやったらどうかというふうに現在思っており  
ます。その辺につきましては商工観光課長のほうから答弁させたいと思いき  
れども、よろしく申し上げます。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 亘理を題材とした映画の話なんですけれども、亘理町の観光  
親善大使の河合先生という方がいらっしゃるしまして、作家もやられている方でご  
ざいます。その方からのお話で、亘理町を舞台にした映画を制作できないかとい  
う話がありまして、その内容につきましては今回の震災で被災したイチゴ農家で  
すね、大変な被害を受けたということと、それに絡みまして亘理伊達家、邦成公  
が北海道に移住したという話ですね、北海道の開拓に向けたロマン的なものもご  
ざいますけれども、そういった話とうまく組み合わせてストーリーをつくれな  
いかということで、お互い同じ北海道伊達市に向けた復活劇、それと亘理町のイチ

ゴの復活ということを組み合わせた題材で、地元の若者たちが中心になりますけれども、そういった若者たちがどのようにこの町を未来に向けて動かしていくかというような話です。そういうようなストーリーを今企画の段階でございます。

これにつきましては、一般的な町でつくるような将来に向けた歴史的な教材資料ということではなく、話が大きくなりますけれども、全国ロードショーということを目的にしているようでございます。確かに夢のような話ではございますけれども、このような機会、多分今のこの時期じゃないとなかなか来ないんじゃないかなと思ひまして、今ちょっと事務方のほうでいろいろ検討させていただいています。もしこれが成功すれば、亘理町のブランドが全国に広まるということが期待できますので、今そのようなことを計画しているところでございます。ぜひ、議員の皆様にもこういった企画に賛同していただいて、ご協力いただければと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野典子議員。

5 番（小野典子君） 町全体のブランド戦略も観光戦略の中に明確化されるというようなことで承知いたしました。理解いたしました。

ただいま亘理にちなんだ映画づくりの話もありますけれども、そういったことでこれから希望の持てる亘理町というようなことで、今後のいろんな取り組みを見守ってまいりたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野典子議員の質問を終結いたします。

次に、7 番、安藤美重子議員、登壇。

〔7 番 安 藤 美重子 君 登壇〕

7 番（安藤美重子君） 7 番、安藤美重子です。

私は、今回2つほど質問させていただきます。

まず最初に、農村創作活動センターの有効活用についてです。

農村創作活動センターは、昭和57年に地域の婦人たちの農産物の加工所として開所しました。現在は、加工組合の方々が使っているほか、ジャムづくりとか、それから地域において芋煮会のときに使うとか、餅づくりをするとかということで今利用されているところでございますけれども、当初から比べますと少し利用が少なくなっているように感じます。今ある施設を若い方々や加工に興味にあ

る方々に紹介して有効に活用するために、次の3つのことについて関連がありますので、一括で質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、6次産業を推進するためにも、パンフレット等をつくって施設をもっと町民の方々にPRをしてはどうかということです。2つ目は、そこに設置されております器具の使い方、これを教える指導員の方を配置していただいて、農産物の加工実習などを行ってはどうかということ。そして、施設の今後の運営方針ですね、この施設は先ほどもお話ししましたけれども、昭和57年につくられております。34年間経過しております、少し外見も傷んできておりますし、今後の運営方針について町の考え方をお伺いしたいと思います。

ご答弁よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 農村創作活動センターの有効利用についてのご質問でございますけれども、関連がありますので、一括で回答させていただきます。

農村創作活動センターについては、一般の方々を対象に農産物の加工等を通して農業への理解、認識を深めるとともに、地域農業の発展と福祉の向上のため設置した施設でございます。ご指摘のとおり、現在、中長期的に見れば利用者が固定されつつあり、利用者数も減少傾向にあります。近年、農村創作活動センターに指導員を配置することは極めて難しい状況ですので、今後は農産加工を指導できる方を養成していくとともに、計画的に農村創作活動センターでの農産加工実習を開催したいと考えております。

農産加工実習は、その参加者にとって、実習を通して施設の設備や器具の使用方法を学ぶ機会となり、さらには農産加工に興味を深めてもらうことで6次産業へ発展する一助になるものと期待しております。

また、施設の今後の運営については、大分年数を経過した器具もありますので、6次産業も視野に入れて、利用者が使いやすい、時代に即した器具の導入も検討しながら、PRや啓発事業を実施し、中長期的に利用者の増加を図ってまいりたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） 先ほど町長のほうからご答弁いただきましたけれども、この施設というのは町内の婦人団体の方々の要望、農産物の加工、それから販売で自立、

要するに生産したものを加工することによって現金収入を得る。その現金収入を使って生きがづくりや仲間づくりをする。そしてまた農業への生産意欲を増進するという目的でつくられたものと思われます。また、その背景には減反政策、大豆づくりへの転作が奨励されてきたというような背景もあったと伺っております。そのときの大豆の消費をするためには、みそづくりとか豆腐づくりをして消費を拡大しようという目的もあったというふうに伺いました。一番最初に器具を購入して設置したときには、その方々は農業改良普及センターの方々に指導を仰いで行ったというふうなお話も伺ってまいりました。それとまたジャムづくりも今盛んに行われておりますけれども、その当時ジャム、イチゴをつくるという生産農家の方々はジャムをつくるまでの時間がとれない、生産に忙しく加工まで手が回らないというときに、吉田西部地区の女性の方々が、では私たちは兼業農家が多いので、その分私たちがジャムをつくっていきましょうという連携から、こういうことを思いついたというふうに私は伺ってまいりました。そして、この施設は宮城県で一番最初につくられた施設だということも伺ってまいりました。当時は視察の方々もたくさんいらしたと聞いてまいりました。

ですから、そういう歴史的にも非常に女性の自立、農業への造詣を深める、仲間づくり、いろんな目的を加味した農村創作活動センターです。今まで30年間頑張ってきた、その施設をもう少し有効活用して、所期の目的を広く町民の方々にも知っていただき、今まで使わなかった方々にも使っていただけるように、使い方を書いたパンフレットをつくって窓口においておくとか、器具を使うときにはどのようにすればいいとか、使用時間ですね、1時間当たり350円というようなことを書いたパンフレット、チラシ、そういうものをこれからつくっていくというふうなお考えはないでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 農村創作活動センターにつきましては、昭和57年に開所したということですが、その後、亘理町農産加工推進協議会のほうが昭和59年の10月から発足いたしまして、28年7月現在で14グループの23名の方の会員が活動されているわけですが、ただし、この約半数の方につきましては、自宅において加工する作業所を持って、自宅でおつくりになって販売している方もいらっしゃるというような現状でございます。あと、年数がたっておりますので、

この創作センターにつきましては、備品等ですね、大型のもの、あるいは小さめの重いもの、軽いもの、それから本当に使いやすいもの、そういったものに取りかえていかなければならないのかなというふうには感じております。

それから、あと農林水産課のほうで行っている事業につきましては、米の消費拡大ということで、まずもって米粉によります料理等ですね、そういったものを年2回ほど開催しておるわけですが、今後につきましては、やはり農産加工に興味のある方に対してもそういったものを勧めていきたいということで、今年度、創作センターのほうでピクルスですかね、漬物、そういったものも講習会を開催しながら指導者の養成、そういったものもしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） この加工場を長く使っている方々は、このごろはもう固定化されてきているように思われます。そして自宅に加工場をつくって、そこで生産をしている方も大分ふえてきました。その分、農村創作センターの利用者が少なくなったということなんですけれども、当時から使われている方々も大分高齢化にもなっております。今6次産業化が進められているときでもありますので、若い方々に農産加工のあり方、それから周知、そういうものを進めていくにはこの施設を有効に活用していくということが大変重要なことだと思われます。この施設で研修をして経験を積んで、そしてご自宅に加工場を設けて、そして互理のブランド化がどんどん膨らんでいくということであれば、それは物すごくいい方向性かなと思われます。そのためにも、まずここにあるんだよということを周知しなければいけません。そして、新しく利用する方々がその器具の使い方がわからなければ、使う頻度がないわけです。ですから、指導員という方、これは即、置いていただくというのは難しいかもしれませんが、今まで長く使ってきている方たちに指導員という形で、時間給幾らというようなことでお願いをすとか、例えばシルバー人材センターの方にそういうのを得意とする方がいらっしゃればその方に教えていただくとか、器具の正しい使い方と、それから個人的にいろんな方式はあるんでしょうけれども、一応正式といわれるようなつくり方というのを、豆何グラムに水幾らとかというような、そういうこともきちっと教えていただけるような方をこれから養成していく、育成していかなければいけ

ないというようなお話が先ほど町長のほうからありましたけれども、育成の方向性みたいなもので何か思案がありましたらば、教えていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） まずもって、創作活動センターの機能についてのPR不足だったということもございますので、今後につきましては周知徹底を図ってPRしていきたいと思っております。

それから、指導者養成につきましては、今現在、加工推進協議会で活躍されている方を指導者に招いて、そういった講習会を通して加工のほうを進めてまいりたいと思います。

あとそれから、備品につきましても、実際皆様方が何をつくるのかという、そういったものをお話を聞きながら備品とか機材をですね、こういったものも整備していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 先日、機会がありまして、岩沼市の農村環境改善センターというところに伺ってまいりました。知り合いの方たちが豆腐づくりをするということなので私もその中に参加させていただいて、一緒につくってきたところなんですけれども、私はただ見ているだけだったので、ちょっと一緒につくったということまでいかないのかもしれないかもしれませんけれども。岩沼市の施設は、職員の方が3人いらっしゃいまして、事務室がきちっとありました。当然、併設の施設がありましたので、そちらの管理もなさっているんだろうなというふうに思いました。機械器具の使い方を教えてくれる指導員の方がいらっしゃいました。みそづくり、豆腐づくりではほぼ毎日のように使われているということで、その私が行った団体は亘理町の団体なんですけれども、岩沼市の方でみそづくり、豆腐づくりの方々が非常に多くて、亘理の方々には亘理にも創作センターがあるんだからそこを使ったらいかがですかというようなお話があったんだそうです。そのときに亘理の創作センターってどこにあるんだろうというような疑問が出てきたということで、この質問につながったわけでございます。みそづくりをするためには、やはり3日間、少なくとも2日半ぐらいこうじもつくらなければいけないので、約3日間ぐらい使用するということです。非常に岩沼市ではみそづくりが盛んになっていて、この施設がなかなかあかないというような状況でした。

また、以前、角田市の産直のバスツアーに一度参加したことがあったんです。そのときは文化財めぐりとそれから秘伝豆を使った豆腐づくりを一緒にしながら、角田の町を回ってみたいかがですかというようなお誘いだったんですね。もしかしたら私の町にも生かせることもないかなと思って参加したわけですがけれども、それもまた観光と組み合わせた実習と、豆の消費拡大、それから産業の買い物ツアーも含まれているので、これもなかなかいいアイデアかなと思って帰ってきたのを覚えております。

そういう形で、このセンターをいろんな実習と組み合わせて観光とか何かのPRにも用いることができるのではないかなと思います。そういうことを先ほど実習を通してということで町長のお話ありましたけれども、何かこう考えているような具体的なこととかありましたらば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま議員からいろいろご質問、あるいはご提案もあったわけでございます。

その中で、県でも最初のセンターだということでございます。しかし時がたちますとやっぱり風化しますから、全体的に。何事もそうだと思うんですけども、そういう面ではこの施設の意味合いをもう一度やっぱり原点に戻ってこれからの方策を考えたらどうかなと今思っておるわけでございます。特に、亶理町の場合は商工観光課のほうで生き生き大賞、ずっと長く続けておるわけですし、その成果というのが現在のふれあいセンター、その他のいわゆる商品として実っているわけでございます。そういった点に結びつけて、先ほど来、議員からありましたいわゆるブランド化の一端にもなるわけでございますから、この施設について、もう一度原点に戻って考えてみたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） もう一つご提案をさせていただきたいと思います。

吉田の西部地区は非常にリンゴの栽培に適しておりまして、リンゴジュースなんかをそれぞれのご家庭でつくっている方もいらっしゃいます。これからリンゴジュースをつくっていく器具も備えつけられたらいいのかな。それとあわせて、次に質問するわけですがけれども、いずれ亶理町でもオリーブが栽培できるようになったら、オリーブ油を搾るための器具とかそういうような施設に拡大していけれ



ばいいのかなというようなことも思われまして、建てかえとか、そういうようなことは具体的には何かお考えがあれば伺わせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 施設等の建てかえのほうはまだ今のところ検討してはございません。そして先ほど町長が答弁いたしましたように、原点に戻りましてみそとかジャムとか、そしてまた今の方々が必要とするものを、加工品目ですね、そういったものについて相談に応じながら備品を整備しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今ですね、スローフードとか、自然食品とか非常に好まれてきております。それとあわせて、私ももう65歳になりました。高齢者です。高齢者がどんどんどんどんふえていきます。その方々の生きがいつくりであるとか、今まで身につけてきたいろんな知識なんかを社会に還元していけるような方たちが、どんどんどんどんいろんなところでボランティアとしてやっていく時代に入るんだと思います。ですから、前向きに考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2 番目、オリーブを植えてまちづくりを。

亘理町の新しい産業と観光を目指して、オリーブを遊休地や里山に植えてまちづくりをしてはどうかということでございます。平成23年の東日本大震災で甚大な被害を受けた亘理町に、イタリアのオリーブの木の栽培指導者の皆様から、荒れ果てた荒地にオリーブの木を植樹して再生してはどうかという温かいご支援の申し出をいただきました。平成24年度から亘理地区まちづくり協議会では、イタリア・わたりオリーブ植樹支援プロジェクトを設置して、平和の象徴であるオリーブの栽培に取り組んでおります。まちづくり協議会で今行っておりますこのオリーブの栽培をまちづくり協議会だけでなく、町としても取り組んで、全町的な事業にしていくというお考えがあるかどうか、町長のご意見を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） オリーブの植樹関係につきましては、平成24年度より亘理地区まち

づくり協議会が主体となり、イタリアの専門家より植樹に関しての指導を受け、イタリア・わたりオリーブ植樹支援プロジェクトを立ち上げ、以後これまで約200本の苗木を支援していただき、さらに200本を輸入いたしまして、現在16カ所で栽培しておるところであります。現在まだ試験栽培ということでもあります。オリーブの植栽につきましては、東日本大震災以後、ボランティア団体等が耕作放棄地を活用し、生育した後に搾油、加工、商品開発を行い、観光資源として活用する計画に取り組んでいる事例があります。本町といたしましても、観光資源として魅力的と考えておりますが、現在行われている観光いちご園のように摘み取ったものを直接食するというわけにはいきませんので、農業体験として観光につなげられるのかどうか検討が必要です。何よりも現在はこの地でオリーブがその実を十分実らせられるのかということの経過を見守っている段階ではございます。

昨年9月には、1軒の植樹者の畑において約2万個の実が確認されておりますが、植樹した現在のオリーブの木は、いまだ幼木の状態で、成木になるには10年程度を要しますので、農産物・加工品で利益が生み出せるかどうか、今後も検討を重ねる必要があるかなと思います。

それから、ご質問のまちづくり協議会から町でということなんですけれども、お話は町で受けました。ところが当時、平成23年でございますから、震災直後でございますから、なかなか手がいっぱいということで、まちづくり協議会に試験栽培をお願いした経緯があります。したがって、これに本格的に取り組むということになれば、それは町のほうも事業に当然着手していくということになります。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 震災当時200本いただいて、そのあとまた200本ということですね。今16カ所に栽培されております。私は16カ所全てを見学したわけではありませんけれども、役場に来る道すがら、いつもオリーブ畑を見てきております。そして、悠里館であったりとか、鳥の海温泉のところにもプランターに植えられておったオリーブが随分目についております。去年は2万個、その前の年は200個ぐらいの結実と聞いております。実は私は七、八年前に花屋さんからオリーブを1本購入いたしました。しばらくそのまま鉢植えにしておったんですけれども、なかなか大きくもならなくて、でも枯れもせずおりました。震災後に畑に植えかえました。

そうしましたら、去年あたりから花が咲きました。今うちのオリーブは花が今ちょうど見ごろですかね、咲いている状況です。オリーブは吉田西部地区にも合うのかなと、そのとき思いました。風に弱いという話も聞いておりましたけれども、確かに育っているオリーブの木を見てまいりました。これは観光資源に生かせるのではないかなと思います。

そこでなんですけれども、以前、町で新しく生まれた赤ちゃんのところにサザンカの苗木をプレゼントするとかというような事業も若干あったんですけれども、そういうオリーブの苗木をプレゼントするとか、希望であれば町民の方々のところにオリーブの苗木を1本ずつ差し上げるとか、そういうふうな形で徐々に徐々にオリーブの木をふやしていくというようなお考えは持っていらっしゃるかどうか、伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） このオリーブでございますけれども、被災したとき、イタリアから大変心遣いいただきまして援助いただいたわけですが、オリーブはご案内のように平和の象徴と言われております。今回の震災を受け、その復興のシンボルとしてうまく育てば最高のものだなということで、どちらかというところの地で本当に育つかどうかということが大変不安だったわけでございます。オリーブの場合は、当然地中海といいますか、温暖な、日本でも瀬戸内地区が大産地でございますけれども、互理でもしこれが生育すれば、北限になるだろうというそういった大きな期待もありました。互理町は、かんきつ以外は落葉全ての品目が育つところでございます。したがってオリーブも、ほかの果樹と同じように育たないかということで、夢を持った事業になろうかと思っております。経過は先ほど言いましたように、まちづくり協議会に当面の間お願いした経緯があります。これを事業化していくには、いろんな方法があるという。1つは、今議員おっしゃったように個人の菜園あるいは庭、そしてまたもう一つは共同の1つの団地を形成して、そこに植栽する。もう一つは、企業あるいは団体が事業として行う。この3つの方策があるかと思っております。

当面、やっぱり議員ご指摘のとおり個人に普及するのと、それから1つの土地を求めまして、そこで共同で植栽していく、この2つが一番いいのかなということでございます。

昨年の暮れだったですかね、イタリアからゴーリ先生という方がいらっしゃって、いろいろと今までの生育状況についてやっていただきました。結論で言いますと、亘理でも十分育っていくと。ただ、どこでもというわけにはいかないようでございます。わかりやすく言いますと、リンゴを栽培しているような土地条件だったらいいのかなというふうな感触も受けています。そんなところで、現在いわゆる山手から開墾場、あるいは長瀬のほうでも栽培した経緯があるわけですが、その辺も踏まえてそろそろやっぱりこれについて町の取り組みの方向性を出すべきだと。私自身はですね、これはぜひ進めていきたいというふうに思うわけです。

きのうの議員の質問の中で、私70年といったら70年もということですがけれども、現在このイチゴにつきましても、隔年栽培導入して亘理のイチゴの施設販売してもう45年たっていますね。リンゴだともう70年近くたっているはず。それで、こういったものについては長いスパンでもっていかないと、産業としては成り立たないと思うんです。私の考えとしては、できればオリーブがいわゆる産業としてまでできればいいなという、そういった考えを持っています。これについて決して夢物語ではないなど、先ほど言いましたゴーリ先生の調査の結果で、亘理でも十分生育可能だというふうな判断は現在しておりますけれども、もう少し時間が欲しいなというところも一部ございます。この辺で進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今ですね、山手のほうでは土取場ということで、山を切り崩して土を運んでおります。その場所はいずれもどのように植樹をして返さなければいけないというふうに伺っております。その跡地のところにオリーブを植えてはどうかというふうにちょっと私は思ったんですけれども、町長、そういうような考えはお持ちじゃないですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件については、先ほど言いましたゴーリ先生いらしたときですね、植栽のほうとしても、いわゆる事業化ということになりまして、あそこの山で土砂採取している企業にも話しかけました。乗り気になりまして、一応調査をしていただいたんですけれども、あのままの地盤では植栽は無理かなと。いわゆる土地条件としてですね。確かにおっしゃるように、考えは同じだったんですけ

れども、植林せざるを得ないわけないですけれども、だったらオリーブはどうですかという働きかけをして、早速動いてくれました。その企業がですね。調査もした結果、あのままでは植栽はできないと。

先ほど言いました土地を借りてととなると、現在リンゴをやめて伐採した土地がそれなりにあります。そういったところが一つの候補地になるのかなというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 近年、まちづくり協議会さんのほうではいろいろなイベントを企画していただいて、里山が少しブームになっております。全てのまち協さんのほうで四方山とか黒森山とかそれから大森山とか、そういうところを歩くというのには物すごい人気で、すぐに申し込み人数が達成するというような状況です。ですから、里山のところに少しずつオリーブを植えていくということで、町民ならずとも観光客を誘致するためにも、これは一つの方策かなと私は思います。そこで何とかこの事業をこれからずっと続けていけたら、今後いい観光資源になるのではないかなというふうに思っておるんですけれども、町長、その点はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほど申し上げたように、それぞれの個人の庭あるいは畑、これが第1番目の方策だと申しました。それともう一つ、試験段階といいますけれども、今までの4年の中で栽培経過について非常に貴重な記録がもう既に残っています。この点につきましては、ゴーリ先生に大変褒められたというふうに聞いております。というのは、先ほど申し述べましたように、この被災地でもオリーブ栽培に取り組んだところはあるわけですが、もう最初から風呂敷広げてやっちゃったと、それで失敗、言葉悪いんですけれどももうまくいっていないと。そういうところが結構あるようでございます。亘理町の場合はあくまで地道にずっと来ているわけでございます。スパンを少し長く見まして、地道に来ています。なので、今までの生育経過の資料ですか、これは非常に貴重なものでございます。これらを活用して、今後事業展開する場合は十分活用できるなというふうに思っております。この事業については、私としてもぜひ取り組んでいきたいと、そのように思っております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今、植えているのが幼木である。そして大きくなるには5年から10年ぐらいかかるというお話なんですけれども、その間、無収入でもありますし、管理とか肥料とか、そういうものにお金はかかるわけです。そういう資金面のところでですね、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の補助金を使うとかというような、何かそういう補助金とかというのはないものかどうか、今探しているとか、そういうことであれば状況をお話ししていただきたいのですけれども。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 担当課の企画財政課のほうより答えます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、今のところ具体的に地方創生絡みは考えないんですけれども、先ほど申しましたようにいわゆるリンゴ畑の状態、雨水排水がきくとか、あるいは土壌関係、それから肥料、あるいは一番は防虫対策ということで、葉が食べられると生育に支障を来すということで、それらについては当然費用かかるものですから、今後については地方創生のみならずですね、ほかの事業等についてもあわせて考えていきますけれども、今のところは具体的にはまだこういった事業というのは考えておりません。以上です。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 何とか皆様のお知恵でいい資源を活用できるようなところを探していただきたいと思います。オリーブの栽培というのは観光とか産業とかということもありますけれども、平成23年の東日本大震災で甚大な被害を受け、その後に平和の象徴であるオリーブを植えて今育っている。あの津波を、あの災害を絶対忘れないで後世に伝えていくという大きな意味を持っております。このオリーブの栽培ということに、ぜひ皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。再開は12時10分といたします。休憩。

午後0時01分 休憩

午後0時10分 再開

議 長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、渡邊重益議員、登壇。

〔2番 渡 邊 重 益 君 登壇〕

2番（渡邊重益君） 2番、渡邊重益でございます。

ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、通告に従いまして、今回は職員の人事管理について、子育て支援事業計画についての大綱2点について、質問をしてみたいです。

さて、町長に置かれましては、一昨年5月に3万4,000町民の期待を一身に集め、町長に就任されてから早くも2年が過ぎました。残された任期は折り返しており、昨日の高野進議員の一般質問においても町長の選挙公約に関する答弁もございましたが、その功績は間違いなく復興を完遂へと導いてこられたのであります。この間、地方創生という時代の大きな変わり目である社会情勢、社会経済状況を的確に把握し、齋藤邦男前町長時代から継承されているオール亘理の理念を継承されながらも、民間出身である齋藤貞町長の持ち味を町政の中に浸透させつつありますことは、時同じく企業人から議会人となった私にとりまして大変喜ばしい限りであります。

しかしながら、この4月より「わたり一心」、この言葉に復興の完遂とさらなる町の発展への思いを込めた齋藤町長のもと、第5次総合発展計画がスタートいたしました。この総合計画に掲げる町の将来像、山と川、緑と時代でつなぐ町の実現を図っていくためにも行政と町民が共通認識のもと、町民の参画と協働を進め、地域社会の充実に取り組んでいくことが大変重要であります。

それでは、最初の質問に入ります。大綱1点目、人材育成についてであります。

地方分権の進展、三位一体の改革、そして先般の公務員制度改革など、さまざまな制度改革により、地方自治体を取り巻く環境は日々刻々と厳しい状況へ変化しております。そのような環境の中、ニーズが高度化・多様化する住民福祉の増進を図るため、人材育成による組織の活性化はこれまで以上に行政サービスの向上に大きな影響を与えることから、次の3点についてお伺いをいたします。

①職員の計画研修についてであります。人材育成の重要な施策の一つで、代表的なものとして職場内や職場外での各種研修がございます。これらの研修は行っていない自治体がないと言っているが、各自治体では温度差や進捗状況の違いがあるとされておりまして。そこで、本町職員の研修は計画的に実施されているのか、

また研修計画についてはどのような点に注意して作成しているのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 職員の研修につきましては、私も常日ごろから「まちづくりは人づくり」という認識のもと、職員の資質向上は非常に重要であると考えているところであり、第5次亙理町総合発展計画や亙理町人材育成基本方針の中でも、人材育成の重要性から職員研修には積極的に取り組むものとしております。

具体的には、職場内での研修のほか、年次計画に基づく市町村職員研修所での研修、また町村会や宮城県、さらにはその他各種団体等で実施される研修会等についても積極的に参加し、職員として求められる能力の習得に努めております。研修内容についても、職責や職務に応じ職員として必要とされる能力が変わってくることから、新規採用職員研修を初めとして、主事級から課長級までの階層別研修やそれぞれの業務に応じた専門研修を受けるなど、職員の能力アップに取り組んでいる状況であります。

平成27年度における宮城県町村会や市町村職員研修会等で、研修実績としては新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修、管理者研修を初めとして、各種研修に延べ151人を派遣しており、このほかにも各担当課においてそれぞれ実務者研修に参加している状況であります。

今後においても、高度化・多様化する町民ニーズに応え、町民への質の高い行政サービスを提供できるよう、計画的に職員研修を実施し、職員の能力を十分に発揮できるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ただいま町長の答弁からは延べ151人ということで、新規採用、一般、監督者、管理者と、それぞれ研修を計画的に行っているとの答弁がございました。私の調べによりますと、基本的には階層別研修ということの今のご説明だったと思います。この階層別研修というものは、宮城県で言いますと宮城県自治振興センターで行われている研修だと思うんですけども、これ実は各自治体の職員が派遣を行って、そこで研修計画をつくったりしているわけがございます。

私が申し上げたいのは、やはり専門的な知識となりますとさまざまな、例えば農政課ですとか福祉課の中では子育て支援、それから農業政策においては非常に多



面的な政策が求められている中で、やはり職員の皆様の政策能力、そういったものをさらに向上させていく必要があると思っております。そこでやはり職場内のジョブローテーションということで、職場内の研修等は日々行っているかと思うんですけども、なかなか自治体内部だけではやはり限界があるのではないかなと感じておるわけです。そこで、いろんな自治体の前例を見ますと、民間企業のさまざまなネットワーク、そういった研修も開かれているようですので、本町においても例えば専門的な職といいますか、専門的な知識においてはそういった民間企業の研修も行っていくというか、アウトソーシングするとか、そういった研修を取り入れていくという考えはいかがでしょうか、町長。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご提案の件は、十分検討したいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ぜひ前向きに検討をいただければと思います。

そこで、先ほど答弁にございました、まず亶理町の人材育成においては亶理町人材育成基本計画に基づいて行っているというふうなお話でありました。私もこの一般質問を行うに当たって人事管理を行っている総務課総務班のほうにいろいろお話をいただいて、亶理町人材育成基本計画というものをいただいてまいりました。中身を見ますと、非常によくでき上がった人材計画かと拝借しておりましたけれども、このたび第5次総合発展計画をスタートしたわけでございますが、この第5次総合発展計画の中にはきずなを深めるまちづくりというものがございます、その中に人材育成の推進を重要施策として亶理町人材育成基本計画のもとに積極的な人材育成を努めるとあります。

しかしながら、このいただいた人材育成計画というのは、平成17年の3月に策定をいたしましたようです。一部18年の10月に改訂をされているようなんですけども、基本的に人材育成計画とはそんなに変わるものではないと思うんですけども、この10年の間には先般の東日本大震災という大きな社会状況の変化も挟んでいることですから、本町では第5次総合発展計画がスタートしたことに鑑みて、町の将来が新しく示されたわけですので、適宜この人材育成計画を見直して現状に沿ったものにする必要があると考えますが、この点につきましては、町長いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 基本的な部分については問題はないと思われかもしれませんが、これ言いわけになりますけれども、東日本大震災の影響などから見直しに取り組みなかったのは事実でございます。この基本方針は、策定から10年、ご指摘のように経過いたします。また、今年度より第5次総合発展計画が動き出しておりますので、総合発展計画など他の計画との整合を図りながら今年度において見直しを行う予定としております。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今のお話から、今年度見直すということですので、今後の10年をしっかりと見定めた第5次総合発展計画を後押しするような人材育成基本計画にしていきたいと思えます。

それでは、次の質問に参ります。

②職員の地域活動参加推進の考えは、の点であります。

第5次総合発展計画の第5章、きずなを深めるまちづくりにおいては、人材育成の推進を重要施策として、本町が平成17年3月に策定した人材育成計画のもとに積極的な人材育成を努めるとあります。その中に、人材育成の方策の職員能力開発には、先ほど質問にも申し上げた職員研修の充実とともに職員の地域活動への参加促進も施策として明記されております。公務員の地域活動参画をめぐっては、公務との兼ね合いや公平性の観点などから消極的な見方もあるのが事実ですが、公務員の地域活動などを積極的に後押しする首長の動きもございます。そこで、職員の地域活動参画に対しての町長のご所見をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員もご存じのとおり、本町では平成20年に宮城県でいち早く制定した亘理町まちづくり基本条例に基づきまして、地域協働のまちづくりを進めております。地域協働のまちづくりにおいては、地域づくり、まちづくり等に住民の積極的な参加を推進していることから、町職員についても地域の行事、あるいはイベントなど地域の活動に地域の一住民として、先ほど議員からご意見述べられたように、公平性という観点から一住民として積極的に加わっていくよう、常々話しているところであります。今後においてもその考えは変わりませんので、引き続き職員の地域活動への参加を推進してまいりたいと、そのように思っております。

ります。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） しかし、私もある方々からは、なかなか町のイベント、行事、そういったものに担当として職員が同席することは見ますけれども、地域活動、そういったことになかなか職員さんの顔が見えないねというお話もある一方では耳にしております。そういった意味で、消防団ですとか、地域には地域体育振興会、学校PTA、さまざまなそういった活動があるわけなんですけど、そういった町内活動などを進めていくためにも、先般からまちづくり協議会を活性化させていくというようなお話も多々伺っております。具体的なそういった活動というのも実施していかないと、なかなかまちづくり協議会を主体にということでも、なかなか自治意識、こういった町民にはまだまだ醸成を長い時間をかけて図っていかないと、なかなかまちづくり協議会を主体にということでも、地域のコミュニティーがこの東日本大震災においてばらばらになった地域もございますので、そういった意味ではやはり何か一つ行事を行いながら、行事でもいいんですけれども、何でもいいんですけれども、そういったものを通じながら町民の自治意識を醸成していく必要があると思います。

私も昨年6月に、町民運動会の再開をしたらどうだという一般質問を取り上げさせていただいたんですけれども、昨日の全員協議会のご説明でも、被災者支援課の課長から、今年度大方仮設住宅が解体されるということで、非常にタイミングとしては、これから新しい生活再建をされる住民の方も多いい中で、町民運動会を一つのきっかけにしたらよろしいのではないかなというふうに思うわけです。震災前は地域ごとで行っていた敬老式典なども今は町で一括でやっておりますし、いずれはそういった地域ごとに行っていた敬老式典も含め、町民運動会などもやはり震災前に少しずつ戻していく、そういう活動も町としては必要ではないかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） いろんな行事につきましては、震災から5年3カ月経過した中で、これは当然おっしゃるとおり、前に戻していくということは必要だと思います。それともう一つ、職員の地域活動ということですが、あくまでも先ほど言いましたように公平性という面から地域の一住民として、そこでリーダーになる

ということについては私は余り好ましく思っておりません。一住民として積極的に参加してもらいたい。そういうことでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） はい、わかりました。この地域参加におきましては、私自身もこれまで、先ほど申しました消防団ですとか、さまざまな地域活動を通じて、地域の人生経験豊かな諸先輩方からいろいろなことを教えていただいたわけでございます。それが現在の議員活動にも生かされていると強く実感いたしております。この議会にご出席の課長の中にはアマチュアバンドわたりミュージックサークルという音楽グループを牽引して、復興途上の町を音楽で盛り上げるといった活動を行っている課長もおります。ですから、行政サービスの根幹である人材育成の重責を担う課長の皆様方には率先して引き続き地域活動に参加をしていただいて、さらに町民サービスの向上につながるような活動を行っていただきたいと思っております。

それでは、次の（２）人事評価制度の取り組み状況について、質問をさせていただきます。

平成26年4月に地方公務員法及び地方独立行政法人法が改正され、この4月から地方公共団体に能力本位の任用制度や従来の勤務評定制にかわる新しい人事評価制度の導入が義務づけられました。そこで、本町の取り組み状況についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 人事評価制度につきましては、地方公務員法の改正によりまして、ことしの4月から義務づけられた制度であります。人事評価といいますと、ただ人を評価して優劣をつけるという感じがいたしますけれども、この人事評価制度については、職員に期待される役割や遂行すべき職務内容を示し、能力評価、業績評価により、職員のあるべき姿に向けて努力する、自立的に学ぶ、新たな課題に挑戦していくといったやる気のある職員の育成を目指すものであります。そして、評価者が一方的に評価するのではなく、職員と評価者が話し合いの上で職員それぞれの目標を設定し、その業務目標達成のために仕事に取り組むことにより、職員の能力アップややる気を引き出し、職員各自の持てる力を最大限に発揮することにより、住民サービスの向上に結びつけていくものであります。亘理町とい

たしましては、今年4月から制度実施に向けて昨年度から検討会の開催やマニュアルの作成、さらには全職員を対象とした研修会を複数回にわたり実施し、人事評価制度の目的、狙いの浸透を図り、4月からの人事評価制度の実施に取り組んでいるところであります。

現在の状況といたしましては、職員それぞれの本年度の目標設定が終わり、その目標達成に向けて各種事業に取り組んでおり、この後、年度末にどれだけ目標が達成できたか評価を実施する予定となっております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ただいまの答弁から、昨年度から全職員対象に数回説明を行っていると。これ具体的に何回ぐらい行ったのか、教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当の総務課長のほうよりお答えします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（阿部清茂君） それでは、制度の導入に向けて、27年度、28年度で開催した研修会の内容でございますけれども、27年度におきましては、3回ほど。まずマニュアル作成の段階での打ち合わせということで、給与担当とか人事の担当をされた現在の職員とか前の職員で集まって、検討会というものをまず開催させていただきました。研修会につきましては、主に被評価者を対象としたものが2月に3日間、6回ほど、午前、午後なんですけれども、開催いたしまして、参加人数は258名。それから28年度におきましては、主に評価者を対象に研修会ということで4月に開催させていただきました、2日間の4回ということで、参加人数は72名ということでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） はい、わかりました。

先ほどの質問の町長の回答にもありましたけれども、公務員の公平性ということを中心とするということで、やはりこの制度、私もいろいろ書物を読んで勉強したんですけれども、やはり公平性をどう確保していくかということが今回のこの制度の最大のポイントだというふうに私自身も捉えております。

戦後、この亘理町も町村合併して以来60年、今61年目になっておりましょいか、ずっとこの年功序列といいますか、行政の人事制度の中で人事管理を行ってきた

わけですけれども、やはり民間の成果主義といいますか、こういった制度がすぐ行政の職員の皆様になじむかという、なかなか難しいものがあるのではないかと私自身感じております。その中で、適正な評価をするための方法を確立していくために、どのように取り組んでいくか。もしお考えがあれば、お聞かせください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（阿部清茂君） 議員のおっしゃるように、公平性、公正性というのが一番評価の中で問題になってくると思います。評価する側も評価される側もそこに信頼関係が生まれないと、なかなかこの制度的には難しい面があると思います。その公平性、公正性の確保については、今回の中で業績評価の目標を既に、各職員ですね、それぞれの上司なりのほうに出しているわけなんですけれども、その中でいろいろお話をする、コミュニケーションを図っていく、そしてともに課の目標なり班の目標なりですね、設定を考えてやっていくと。そして中間でさらにまたコミュニケーションなり、日ごろの職務の中でもコミュニケーションを図っていただくんですが、そういったコミュニケーションを十分とってもらう。そして最後に評価ということになるんですが、評価におきましても、自己評価、そして評価者の評価ということで、その評価の内容について、十分お互いが理解できるように説明をするということにもなってございます。そして、その内容が十分うまくいくように、今年度からの制度導入でございますので、十分職員の声なり研修会なりも重ねまして、この制度がうまく導入できるように進めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、総務課長の慎重に時間をかけてというお話でございました。

確かに義務づけられた制度なんですけれども、やはりこの人事評価というものは当然評価によって昇給にも影響してきますし、職員さんの給与にも当然大きく影響する制度の導入でございます。非常に改革的な制度だと私自身思っていますので、義務づけられたからといって焦らずに、そのかわり、まずはコミュニケーションというお話が今ありましたように、いろいろと試行錯誤しながら、本町に最

も適した制度となるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の（３）人事異動についての質問に入ります。

これは、人材育成基本方針の中にあります配置管理の充実という項目がありまして、その中からお尋ねしたいと思います。この基本方針の中に、人事異動はさまざまな経験による能力の開発や活用を通じて、人材育成と組織の目標を達成するための重要な手段であると。住民ニーズを的確に対応し、職員の潜在能力の開発や職務能力の向上を図り、組織を活性化していくためには、職員の意欲、適性、能力を把握し、適材適所に配置するための経歴管理と基準づくりを進めていくというふうにございます。

そこで、本町でも例年どおり、今年度も４月に人事異動があったわけですが、まず職員の適性把握をどのように行って、適正配置、また職員の育成につなげているのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 自治体職員につきましては、最小の経費で最大の効果を上げることが常に求められております。それだけに限られた職員の適性把握と適性に基づく職員配置は、町政運営を行う上で非常に重要と考えております。そして人にはそれぞれ適性があることも事実ではありますが、職員それぞれの適性を把握し、その適性に基づいて職員配置を行うことはとても難しいことも事実であります。

本町の職員配置につきましては、主に４月１日付の人事異動を中心に実施しておりますが、継続事業や新規事業の状況など、それぞれの業務量、業務内容に応じて配置人数の見直しを行い、必要人数を配置しているところであります。また、人事異動の時期につきましては、さまざまな事情により、一定ではありませんが、基本的にはおおむね５年を目安に配置がえを実施しております。やはり幾つかの仕事を経験しているうちに自分の適性を見出すことも可能でありますし、タイプの違うさまざまな仕事を経験することにより、職員自身が成長できるものと考えられるからであります。

先ほど申し述べたように、職員の適性把握とその適性に基づく職員配置を行うことは非常に難しいことではあります。できる限り多くの職員にいろいろな仕事を経験する機会を与えるとともに、今年度から始まっております人事評価制度をしっかりと浸透させ、職員のスキルアップと成長を促すとともに、職員人事評価に

基づくやる気を引き出すことで町を支える職員の人材育成に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） さまざまな事情ということで、さまざまな事情がどういったことかはちょっと私もわかりかねますけれども、おおむね5年ということで人事異動を行うと。その中で、やはり職員の皆様も長らく30年以上も勤務をしていく中で、自分のライフワークを設定して何とかモチベーションを保ちながら職務に当たっているかと思います。今回、この人事評価制度が入ったことによって、さまざまな形で評価を、今までと違った形の評価をされていくわけなんですけれども、人事異動の中でもやはり適材適所、これはもちろん先ほどの最小の経費で最大の効果という言葉がありましたけれども、誰もが望むことだと思います。実際、本町では長い職員、1つの課に、職に、長い方だとどれぐらい今までいらっしまったのか、もしわかれば。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課の総務課長のほうより答弁したいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（阿部清茂君） 現在の関係で、昔は20年以上という職員もおったようなんですけれども、28年の3月末です、4月に異動がなかった職員なんですけれども、3名ぐらいは、14年が1人、12年が1人、9年6カ月が1人といったところが長いところでございます。3名ぐらいです。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、10年以上が3名ということで、この職員の方々がどのように感じているかはわかりませんが、先日この質問を取り組むに当たりまして、総務課のほうの班長さんからいろいろお聞きしていますと、実際職員の配置について、職員さんの希望はどのような形でとっているんですかというふうにお尋ねしましたら、本町では希望はとっていませんという回答でした。私も民間出身ですので、民間ですとやはりモチベーション向上、または適正配置の中で個人の希望というものは必ず私も経験上、聞かれていました。町長も民間出身であればそういう経験をされてこられたかと思うんですけれども、中には希望をとって100%当然その希望どおりに働ける環境が整うわけではないのは十分承知なんです



けれども、中には希望をとって配置している自治体もあるようです。そこで、本町では今後職員さんのそういった希望をとっていくお考えは、町長、ございませんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 本町においては現在、本人の希望をとっておりません。今後も希望どおりの配置というのは、実際的にはこれは難しいと思います。これはやっぱり民間と違うところがあります。町の業務は本当に揺りかごから墓場まででございます。したがって、適性というよりもむしろ技術職、土木建築とか保健師とか保育士、この職種につきましては張りつけの傾向に当然ありますけれども、正直そのことよっての、例えば建築土木はそれきりいけないとなると弊害も起きています。というのは、これは中央官庁もそうなんですけれども、どうしてもやっぱり法令等があるわけでございます。そういったところを持った職業でもあります。中央官庁もですね、いわゆるノンキャリアの方、20年、30年やりますと、その上司の言うことも聞かないということも私も十分聞いていますし、実際目にしていますし。ですから、そういったことも起こり得ますから、私の願望としてはやっぱり亘理町の職についてはマルチになってほしいと、いろんな仕事をですね、多角的に持っていただきたいと。それでもっていろんな町民のニーズに対処していきたいと。となりますと、ここが適性だから必ずしもそこだけに配置するということは、必ずしもいいことじゃないと思うので、そういった面で現在本人の希望をとっていませんし、近い将来にしても希望はまずちょっと難しいかなと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 希望は難しいという答えでした。制度といいながらも、やはりこの成果主義という観点からこの制度が導入されるわけですから、やはり職員の希望というのは非常に職場環境を大きく左右するといいますか、モチベーションにつながると思うんですね。やはりすぐに希望がかなうわけではないというふうに職員の皆様が思っていると思うんですけれども、自分の適性というか、こういった課でチャレンジしてみたいという思いの職員さんもいらっしゃると思うんですね。適正配置を行わないにしても、職員さんがどういったところで働きたいかという希望だけは知っておくことに別に損はないと思うんですけれども、そういった意

味で調書をとるとか、そういったことはできると思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） その件につきましては、先ほども言いましたように、今回の人事評価が始まったばかりでございますから、経過を見ながらということ。

それから、先ほど議員おっしゃった成果主義、これは民間ですけども、民間の場合は数字が営業職だと必ず出ます。そうしますと、評価そのものが人格まで否定する、そういった極端なところまでいっています。でも、この我々の今回やろうとするのはそういった人格まで否定する、そういったことまでしていないというふうに見ています。そういう面では公平性は十分に確保できるかなというふうに思っています。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 人事の配置について、平成26年6月に副町長人事案で町長が答弁された中に、特に三戸部副町長のことをご説明されたと思うんですけども、一時は万端に通ずということで、1つのことをできる人はほかの業務も何でもこなせるよということだと思うんですね。ただ、副町長というポストの場合はそうであってもよろしいかと思うんですけども、職員の能力・適性を、適正な評価をしていく中では、やはり1つの課で長らく5年も10年もと、先ほど3名の方がいらっしゃいましたけれども、そういった人事配置ではなくて、例えば互理町役場に入庁されて勤続10年までは例えば3カ所の課をローテーションするとか、例えば中間管理職になれば人事管理の中でジョブローテーションといったものを通じながら職員の能力を正しく開発して伸ばすとか、そういった形で目的を持って人材の配置を含め人材の育成をしていかないといけないと私自身思うんですね。そこで、町長や課長の皆さんがきょういらっしゃいますけれども、長らく、先ほど5年、10年といらっしゃる職員がまだ現在3名いらっしゃるということなので、こういった配置を今後解消していくことが必要だと思います。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在3名という数字が出ましたし、三戸部副町長の具体的な名前も出ました。長く勤めている方は仕事ができる方なんですね。ということは、執行

するものにとりまして、非常に大事な部署についてですね、どうしてもやっぱり重宝してしまうというか、これは絶対動かしたくないというか、具体的に三戸部副町長の場合も現役時代は農政畑が長いんですけども、農政は当時から亘理の基幹産業、最も大事な部署だったわけで、そこから外すわけにいなかった。それだけ人の何十倍も業務に通じ、仕事をやったということで、時の町長が決してその場所から事務の執行をちゃんとするためにも動かしたくないと、そういった働き、これは民間も同じような働きをするはずでございます。ですから、おっしゃるように、じゃあそれが本人のためのスキルアップになるかというところを決してなりません。したがって、少なくとも私の考えとしてはそうしたいんですけども、ここはやっぱり、本人のためにも異動しなければならないという考えを私は持っています。ですから、その轍は踏まないようにしたいというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） やはり長く同じ部署にいますと、やはりいろんな業者との利権も発生してくる可能性も十分ありますので、そういったことも踏まえて人材適正配置に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

大綱2点目です。亘理町子ども・子育て支援事業計画についてであります。

質の高い保育と幼児教育の提供や、待機児童の解消を目指す総合的な子育て支援策として、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度がスタートし、本町でも全ての子供の幸せの実現に向けて地域のあらゆる人たちが子供と子育て家庭を支え合うまちづくりを基本理念として、亘理町子ども・子育て支援事業計画を策定し、その推進に当たっております。そこで、次の2点について、お伺いいたします。

まずは1点目、本町の支援事業計画の進捗について、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るため、子ども・子育て支援法において都道府県及び市町村にその策定が義務づけられているものでございます。

本町におきましては、平成25年度、子育て支援に関する調査として、町内の未就学児の保護者のほか、小学校1年生から3年生及び5年生の保護者の皆様のご協力をいただき、子育て支援事業に関するニーズ調査を実施したほか、平成22年3月に策定した亘理町次世代育成支援行動計画（後期計画）の成果を分析・調査した結果を踏まえ、平成27年度から5年間を計画期間とする亘理町子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定したものでございます。

策定から1年を経過した現在までの進捗状況でございますが、まず初めに、子育てサポート体制の整備でございます。教育・保育施設の充実としては、定員80名の認可保育所を誘致し、目標より1年前倒しで開園したほか、認可外保育施設から小規模保育施設へ2施設が移行するなど、計画初年度としては大きな成果であったと自負しているところであります。

また、地域子ども・子育て支援事業では、平成29年度を目標としていた放課後児童クラブとして中町児童クラブを昨年10月に開設するとともに、町内児童クラブの利用対象を小学校3年生から6年生まで拡大したほか、子育て支援に関するさまざまな情報の提供や相談等を行う利用者支援事業を平成28年度から実施したところでございます。

加えて、ファミリーサポートセンター事業につきましては、町民の皆様は徐々にありますけれども、浸透しており、平成27年度においては80人の会員登録、延べ98件のご利用をいただいております。

次に、子どもの心身の健やかな成長を支える事業についてでございますが、共働き世帯の増加に伴い、親にかわって日常的に孫の保育をする祖父母が増加しており、子育てについて若い世代との相違に悩む祖父母からの相談がふえております。そのようなことから、祖父母同士や世代間の交流の場を設け、孫育ての観点から子育て支援を実施し、祖父母の皆様にとって楽しい孫育てになるよう、中町児童クラブの中で孫育て交流事業を実施しており、半年で延べ277人の祖父母の方々にご参加いただいているところであります。

また、児童の健全育成事業として、吉田小学校や逢隈小学校において、教育委員会主催によります放課後子ども教室をまちづくり協議会等の協力をいただき実施するなど、地域全体で子育てを支援する体制を進めているところであり、今後も積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今の質問では、現在の進捗を伺ったわけです。昨日も同僚議員の佐藤アヤ議員、それから鈴木邦昭議員も子育ての支援の中身については一般質問しておりますので、私のほうはこの支援事業計画の進捗の点検評価、この点について伺っていきます。

まず、この計画は、平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間と定め、国の基本方針では毎年度計画の実施状況の点検評価を行って、必要に応じて改善を促すことになっております。そこで、この計画策定に当たりましては、亘理町子ども・子育て支援審議会を設置し、パブリックコメントなどを経まして、5回の審議会を経て策定したわけなんですけど、まず初年度を終えまして点検評価の内容はどのような内容であったのかお伺いをいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 担当課長のほうから答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この計画の点検評価でございますが、まずもって点検評価していただく審議会については、子ども・子育て支援審議会ということで、子ども・子育て支援法に基づきまして設置されている審議会において評価をしていただくというようなことになっておりますが、初年度を終えたばかりですので、今のところまだ実績をまとめているところでありまして、まだ評価はされておられません。ただ、7月にこの審議会を開催いたしまして、初年度、27年度の計画の進捗状況とあと実績等をまとめたものをご報告させていただき、それに沿って評価をしていただくというような計画になっているところでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ことしの7月ということですがけれども、具体的に年間何回ぐらいこういった審議会を開催する予定になっておりますでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） まず、今回の計画の評価をしていただくために7月に1回開催させていただいて、その評価に基づきまして課題を洗い出して、町のほうで事業の内容を少し精査させていただいて、修正案等あればそれを第2回目にかけていきたいというような考えをもっておりますので、2回は開催するというような計画

にはしておりますが、ただいろいろな審議案件、この計画のほかにも出てこようかと思しますので、その都度、随時審議会を開催していくというような形になるかと思えます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 基本は2回、その後都度開催するというご答弁でございました。

よくPDCAと、プラン・ドゥー・チェック・アクションということで、評価点検をしていきなさいよという指針なんですけれども、よくありがちな計画だけを立てて立てっぱなしというケースが、私も民間企業にいましたけれども、計画だけはつくるけれども、その後のフォローがなされないということが、私も経験上多々ありますので、特にこの子育て計画、まさに本町の子育て政策においては一丁目一番地の政策だと思いますので、まずは審議会の開催も随時、都度行っていただいて、よりよい子育て支援計画につくり上げていただきたいなというふうに思います。

もう一点お伺いしたいんですが、利用者の評価を得るために、町民の満足度調査を実施して、この結果を公表するというので、この計画にうたっておりますけれども、今のところ本町の計画ではこの満足度調査をいつぐらいに予定をしているのか、お聞かせください。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この満足度調査につきましては、当初この計画が5カ年ということもあって、初年度は27年度、最終年度は31年度、次回の計画に向けまして、31年度に今回の計画の総まとめということで満足度調査をするというようなことも考えておりましたが、この計画の中で、中間年度に一度計画の見直しを行うというようなところもございますので、その計画の見直しの前にどういう形になるかはまだ今のところはっきりしていませんが、29年度、中間年度になりますが、その時期に合わせて一度満足度調査を行いたいなというような考えは持っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今の答弁を聞いてちょっと安心しました。5年後となりますと、例えば1歳のお母さんが5年後となるともう小学校に入学するので、この小学校前の6年間の教育というのは母親、子育て世代にとっては非常に重要な期間であり

ます。ですので、やはりいろいろそのときそのとき情勢に合わせて適正な保育を提供していくということからも、やはり満足度調査は5年後ではなく、中間の29年度にしっかり行っていただいて、修正があれば改善していく、そのような形で進めていただきたいと思います。

それでは、次の（2）の質問に入ります。

本町のこの支援事業計画がスタートして間もなく1年と3カ月を迎えるわけですが、先ほどの福祉課長の答弁ありましたけれども、まだ実施して1年ということで、なかなか課題というのは見えてこないのが現状なのかもしれませんが、今の段階でこの計画を推し進めていく中で見えてきた課題があればお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 本町の課題といたしましては、先日答弁いたしました保育所利用待機児童の問題も含めまして、子育て支援対策には今まで以上に取り組まなければならないと思っております。そのため、関係各課連携のもと、妊娠・出産から子育てにわたり切れ目のない支援が必要であり、亘理町子ども・子育て支援事業計画においても母子保健の充実のほか、障害児などの特に支援を必要とする子供や、家庭の支援、児童健全育成事業など、多岐にわたり内容を網羅しており、安心して子供を産み育てることができる環境の整備に今後とも全力で取り組んでまいり所存でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） この子ども・子育て支援事業制度は平成27年度からスタートしたのですが、本計画書でもうたっております、やはり本町の子ども・子育て環境における課題、この課題の中に、本町が実施するさまざまな子育て支援サービスの認知度は向上し、利用者は増加しているが、初めて利用する人が少なく、利用意向もそれほど高くないと。認知から利用につながるような周知方法も検討し、利用促進をしていくとあります。

そこで、周知方法、こういった形で町の子育て支援事業を町民の子育て世代に周知をしていくか、この取り組みについてお聞かせをいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 周知の方法につきましては、やはりどうしても町の広報紙、また

はホームページ等での周知、それと子育て支援の各種事業において、その現場での周知、そのようなところで継続して周知していくようなことになろうかと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ホームページ、広報掲載というお話ですが、これは子育て支援の事業に限らず、いろいろ町の広報といいますか、町民にお知らせしたい内容というのは、大体インターネットのホームページと広報なんですけれども、我々も子育て世代として、そういった情報というのは確かに広報、町のホームページを見ればわかると言われればそれまでなんですけれども、やはり町のほうではこれは伝えるという感覚だと思うんですね。ただ、実際は伝わっていないんですね。伝えるということと伝わるということは、似ているようで違うと思います。今、子育て世代のお母さま方は当然スマートフォン、携帯電話は皆さん1台、今、2台持っている方もいらっしゃる中で、1台は必ずお持ちでしょうし、スマートフォンの普及が多い中で、やはり今、インターネットのサイトで子育て支援をサポートするような民間のサイトというものがあまして、そういったものを使いながら子育て支援の情報提供、例えば子育て支援の制度を簡単にお知らせしたりとか、そういった制度や新しい支援サービスを自治体がインターネットのそういったサイトを使ってお知らせしているケースもあるようなんですが、前回の一般質問でも取り上げましたが、今ICTを取り込んだ行政サービスが非常に多く見受けられる中で、今後そういった民間のサイトを使って町内の子育て世代の方々に情報提供する、そういった考えはないでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） これは、議員が今、ご指摘のことだけじゃなくて、町のいろんな施策が町民の一人一人までどう行き渡らせればいいのか。先日も別な件で、いろいろ伝達の方法が出ましたので、これは本当に今までの会議にわたっての命題でございます。これのみならず、町の情報がいかに町民一人一人まで浸透するか、今後ともいろいろと検討していきたいと思っております。これは本当に全てにわたっての命題でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 子育て支援に関してはこれで終わりということはないと思っておりますの



で、いろいろな福祉問題も含めてなんですけれども、やっぱりスピード感が重要だと思います。この計画は5年間なんですけれども、5年先に延ばすということではなくて、やはり今必要な問題、今解決しなければならない問題を先延ばしにするのではなくて、まず一つ一つ町民の声を聞きながら、子育て支援サービスをさらに充実していただきたいと願う次第であります。

最後になりますけれども、ことし4月から認可保育園のクロワール保育園わたりですとか、小規模保育所ができあがって、待機児童が減少したことは大変喜ばしいことだと思います。ただ、残りまだ待機児童30名、40名もいらっしゃいますので、やはりこういった数をゼロに近づける努力を引き続きお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時10分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 渡 邊 健 一

署 名 議 員 高 野 孝 一